

参 考 资 料

平成20年度厚生労働省第2次補正予算（案）

生活防衛のための緊急対策関係予算 8,986億円
 （ ・生活対策関係予算 7,399億円
 ・新たな雇用対策関係予算 1,587億円）

第1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進	4,048億円
1 住宅・生活対策	40億円
2 雇用維持対策	53百万円
3 再就職支援対策	4,006億円
4 内定取消し問題への対応	32百万円
第2 介護従事者の処遇改善と人材確保等	1,680億円
1 介護報酬改定による介護従事者の処遇改善	1,154億円
2 介護人材等の緊急確保対策の実施等	526億円
第3 出産・子育て支援の拡充	2,400億円
1 子育て支援サービスの緊急整備	959億円
2 子育て応援特別手当の支給	651億円
3 安心・安全な出産の確保	790億円
4 中小企業の子育て支援促進	—
第4 障害者支援の拡充	869億円
1 障害者自立支援法の円滑施行	855億円
2 障害者雇用対策の推進	—
第5 医療・年金対策の推進	1,324億円
1 高齢者医療制度の円滑な実施	1,215億円
2 医療対策の推進	98億円
3 年金記録問題への対応	11億円
第6 各種施策の推進	86億円
1 水道施設の緊急耐震化対策	85億円
2 生活衛生資金貸付の充実	1.1億円



第1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進

4,048億円

- 1 住宅・生活対策 40億円
- 住宅を喪失した離職者に対する住居・就労支援対策の推進 40億円
- 派遣労働者や契約社員等の解雇・雇止めに伴って、社員寮の退去を余儀なくされた離職者に対して、住居と安定就労の確保のための的確な相談・職業紹介等を行うとともに、家賃補助費(上限36万円)、住宅入居初期費用(上限50万円)、生活・就職活動費(上限100万円)等の貸与を行う。
- また、社員寮等の入居者の離職後も一定期間の入居について配慮するよう事業主への要請を行うとともに、退去させずに引き続き無償で住宅を貸与する事業主への助成(1人当たり4万～6万円、最大6か月)を行う。
- 2 雇用維持対策 53百万円
- (1) 中小企業等の雇用維持支援対策の強化 53百万円
- 中小企業の教育訓練・出向・休業による雇用維持の取組を支援するため、中小企業緊急雇用安定助成金(賃金、手当の4/5を支給)について、3年間を通じ連続した制度利用を可能とするとともに、支給限度日数を拡充する(3年間200日→3年間300日)。また、大企業については、雇用調整助成金の要件緩和・助成率の引き上げ(1/2→2/3)を行う。
- また、これらの助成金の対象者に、特例的に派遣労働者や期間工等継続雇用期間が6月未満の雇用保険の被保険者等(新規学卒者を含む。)を追加し、非正規労働者の雇用維持を図る企業を強力的に支援する。(制度要求)
- (2) 派遣先による派遣労働者の雇入れの支援
- 派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇い入れる派遣先事業主に対し、奨励金を支給(1人100万円(有期雇用の場合50万円)(大企業は半額))することにより、派遣労働者の直接雇用を強力的に推進する。(制度要求)
- 3 再就職支援対策 4,006億円
- (1) 地域における雇用機会の創出 4,004億円
- ① ふるさと雇用再生特別交付金の創設 2,500億円
- 都道府県に対する交付金により基金を創設し、創意工夫を凝らした事業の実施を支援することにより、地域求職者等の安定的な雇用機会の創出を図る。
- ※事業実施状況等を踏まえ、来年度以降、必要に応じ積み増しを行う。
- ② 緊急雇用創出事業(仮称)の創設 1,500億円
- 都道府県に対する交付金により基金を創設し、地方公共団体が、職を失った非正規労働者や中高年齢者等を対象に一時的な雇用・就業機会を創出する。
- また、国が実施する職業相談・職業紹介と地方公共団体が実施する求職者向けの総合的な就業・生活支援策を一体的に実施する。
- ※雇用情勢の悪化等の状況を踏まえ、来年度以降積み増し等を行い、さらに必要な施策を講ずる。

- ③ 雇用失業情勢の悪化に対応した職業訓練の強化 4. 2億円
更なる雇用失業情勢の悪化を踏まえ、第一次補正予算に加えて、雇用失業情勢の厳しい地域において、民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練を実施する。

(2) 非正規労働者等の雇用安定対策の強化 2. 3億円

① 年長フリーター等の支援のための奨励金の創設

年長フリーター等(25～39歳)を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主等に対して、奨励金を支給(中小企業1人100万円、大企業50万円)することにより、今後3年間で集中的に年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。(制度要求)

② 中小企業の就職困難者の雇入れに対する支援の拡充

高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者を雇い入れる企業に対する特定求職者雇用開発助成金について、中小企業については支給額を拡充する(1人60万円→90万円)。(制度要求)

③ ハローワークの機能強化による非正規労働者の就労支援体制の拡充等 2. 3億円

三大都市圏(東京、愛知、大阪)に加え、北海道及び福岡に派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「非正規労働者就労支援センター」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、非正規労働者就労支援センター未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施する。

また、雇用失業情勢の厳しい地域のハローワークにおいて、求人開拓体制を強化する。

さらに、日系人集住地域のハローワークなどにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したワンストップコーナーの設置等の体制強化を行い、早期の再就職の促進を図る。

④ 訓練期間中の経済的支援等の拡充

ジョブ・カード制度における雇成型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(中小企業の助成率を2分の1から4分の3に引上げ等)、訓練期間中の生活保障給付制度の拡充(返還免除要件の拡大(年齢制限の撤廃等)及び扶養家族を有する者に対する貸付額を10万円から12万円に引上げ)により、非正規労働者の安定的な雇用への移行を促進する。(制度要求)

⑤ 障害者雇用対策の推進

中小企業における障害者の雇用を促進するため、初めて障害者を雇用した中小企業に対する奨励金(100万円)を創設する。

また、今般の景気後退等により解雇・勸奨退職等を余儀なくされた障害者等を新たに雇用して、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に対する助成金(10人以上の雇いで2,000万円支給等)を創設する。(制度要求)

- 4 内定取消し問題への対応 32百万円
- (1) 内定を取り消された学生等への就職支援等の強化 32百万円
- 企業名の公表も含め、企業に対する指導を徹底するとともに、採用内定を取り消された就職未決定者について、早期に就職先が決まるよう、年長フリーター支援のための奨励金(中小企業1人100万円、大企業50万円)の対象に特例的に追加する。(制度要求)
- また、採用内定を取り消された学生等を含む未内定者について、ものづくり企業・中小企業や介護分野等を中心に地域の企業との就職面接会を開催する。
- (2) 新卒者の雇用の安定確保
- 新規学卒者について、採用後直ちに教育訓練・出向・休業させることにより雇用の維持を図る場合も助成金等の対象となるよう、対象者を特例的に拡大する。(制度要求)
- (第1・2・(1)後段(2ページ)参照)

第2 介護従事者の処遇改善と人材確保等	1,680億円
----------------------------	----------------

- 1 介護報酬改定による介護従事者の処遇改善 1,154億円
- 平成21年度の介護報酬改定(プラス3.0%)等により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する。
- 2 介護人材等の緊急確保対策の実施等 526億円
- (1) 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 320億円
- 介護福祉士養成施設等に著しい定員割れが生じている現状を踏まえ、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進するため、介護福祉士・社会福祉士養成施設の入学者に対して修学資金の貸付けを行う「介護福祉士等修学資金貸付制度」について、貸付限度額の引き上げ、返還免除要件の緩和等を行う。
- (2) 福祉・介護人材の育成・定着の促進 205億円
- 学生、教員等に対し福祉・介護の仕事の選択を促すための相談・助言、潜在的有資格者等の再就業を促進するための研修、複数の事業所等の共同による求人活動や職員研修及び職場を体験する機会の提供を行うことにより、福祉・介護人材の育成・定着を促進する。(障害者自立支援対策臨時特例交付金(855億円)(第4・1(6ページ)参照)の内数)
- (3) 介護人材確保職場定着支援の拡充
- 介護労働者の確保・定着及び年長フリーター等の雇用情勢の改善を図るため、介護業務未経験者のうち年長フリーター等を雇い入れ、6か月以上定着させた事業主に対して、通常の介護関係業務未経験者を雇い入れた場合よりも助成額を引き上げる(50万円→100万円)。
- また、介護労働者の作業負担軽減のための介護福祉機器(移動リフト等)の導入において、事業主が導入・運用計画を提出し、厚生労働省の認定を受けて導入した場合に、その導入に係る経費の2分の1(上限250万円)を助成する。(制度要求)

- (4) 母子家庭の母の介護福祉士・看護師等の資格取得支援 1.3億円
母子家庭の母の自立促進のために、介護福祉士・看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給期間の延長を行う。

〔 修業期間の最後の1/3の期間(上限12か月)
→ 修業期間の後半1/2の期間(上限18か月) 〕

第3 出産・子育て支援の拡充

2,400億円

- 1 子育て支援サービスの緊急整備 959億円
子どもを安心して育てることができるよう「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において15万人分の保育所や認定こども園の整備を推進することなどを目的として都道府県に安心こども基金(仮称)を創設する。(1,000億円(文部科学省分を含む。))
- 2 子育て応援特別手当の支給 651億円
平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第二子以降の子一人あたりにつき、3.6万円の子育て応援特別手当を支給する。
- 3 安心・安全な出産の確保(妊婦健診公費負担の拡充) 790億円
妊婦が健診の費用の心配をせず、必要な回数(14回程度)を受けられるように平成22年度までの間、地方財政措置されていない9回分について、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充を図る。
- 4 中小企業の子育て支援促進
育児休業・短時間勤務制度の利用を促進するため、育児休業取得者又は短時間勤務制度の利用者が初めて出た場合に、1人目及び2人目について支給対象としている中小企業事業主に対する助成金の支給対象範囲を5人目まで拡大するとともに、2人目以降の支給額を増額(育児休業:60万円→80万円等)する。
また、労働者が利用した育児サービス費用を負担する中小企業事業主に対する助成金について、助成率・助成限度額を引き上げる(助成率:1/2→3/4、限度額:30万円→40万円(1人当たり)、360万円→480万円(1事業主当たり))。(制度要求)

第4 障害者支援の拡充

869億円

1 障害者自立支援法の円滑施行

855億円

平成20年度までの障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業を、平成21年度以降も延長するため、基金の積み増しを行い、事業所の支援、新法への移行支援等を行う。

(福祉・介護人材の育成・定着の促進(205億円)(第2・2・(2)(4ページ)参照)を含む)

2 障害者雇用対策の推進(再掲・3ページ参照)

第5 医療・年金対策の推進

1,324億円

1 高齢者医療制度の円滑な実施

1,215億円

高齢者医療制度の円滑な実施を図るため、所得の低い方の保険料負担の軽減(平成21年度分:均等割9割軽減、所得割5割軽減)等を行う。

2 医療対策の推進

98億円

(1) 救急医療の充実強化

22億円

① 緊急ヘリポート施設整備事業

11億円

ドクターヘリを用いた救急医療の全国的な確保を図るため、管制塔機能を担う医療機関にヘリポートを設置する費用を助成する。

② 災害派遣医療チーム体制設備整備事業

11億円

災害時の初期対応を行う災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信装置及び災害時の救急医療に必要な資機材の整備に必要な費用を助成する。

(2) 看護師・助産師の高度技能習得(看護師等協働推進研修モデル事業)

1億円

看護師等が専門性を発揮する機会の増大を図るため、医師と看護師等の協働を推進する効果的・効率的な研修方法及び連携方法等に関するモデル研修の実施に必要な経費を助成する。

(3) 医療分野の情報化の推進

3.8億円

地域における医療連携を推進するため、電子カルテシステムを導入した地域の中心的役割を果たしている医療機関と周辺地域の医療機関間において、診療情報の共有・蓄積等を推進するために必要な機器・ソフトウェア等の経費を助成する。

(4) 先端医療機器等の整備

56億円

がんや循環器病等、国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明の研究を推進し、治療法の早期確立、医療技術の均てん化・普及等を行うため、国立高度専門医療センターに先端医療機器等を早急に整備する。

- (5) パンデミックワクチン製造能力強化事業 15億円
 新型インフルエンザ発生時に必要なパンデミックワクチン(新型インフルエンザが発生した場合に、そのウイルスを基に製造されるワクチン)の製造能力の強化を図るため、ワクチンメーカーにおいて早期に実施可能な製造設備の整備に係る費用について助成する。

3 年金記録問題への対応 11億円

○標準報酬等の遡及訂正事案への対応の強化

標準報酬等の遡及訂正事案について、不適正な処理の可能性がある年金記録の徹底調査を実施する。また、年金受給者、加入者の方からの標準報酬等に関する相談に適切に対応する。

第6 各種施策の推進

86億円

- 1 水道施設の緊急耐震化対策 85億円
 地震により被害を受けやすい老朽化した石綿セメント管、コンクリート管等の布設替えを促進するとともに、浄水場などの基幹水道施設の耐震化の推進を図る。
- 2 生活衛生資金貸付の充実 1.1億円
 生活衛生関係事業者の資金繰り対策のため、日本政策金融公庫による生活衛生セーフティネット貸付等の拡充を図る。

(注)このほか、医療費や生活保護費等の義務的経費の追加等を含め、厚生労働省所管合計で8,939億円を計上

(参考)

{	生活対策関係予算	合計 7,399億円
		一般会計 4,894億円
		労働保険特別会計 2,506億円

{	新たな雇用対策関係予算	合計 1,587億円
		一般会計 1,545億円
		労働保険特別会計 42億円

平成21年度予算案の概要



平成21年度当初予算額案	2兆1,667億円
平成20年度予算額	2兆754億円
差引額	913億円
	(対前年度伸率 4.4%)

I 福祉・介護人材確保対策の推進

1 福祉・介護サービス従事者の確保の推進

(1) 福祉・介護人材確保緊急支援事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

福祉・介護人材については、労働環境の厳しさ等の要因により離職率が高く、人材が定着していないことから、介護従事者の定着等を促進するための取り組みを支援する。

- 福祉・介護人材定着支援事業
人材定着支援アドバイザー（仮称）を配置し、就労して間もない従事者に対する巡回相談や事業者への助言を行うことにより、その定着を支援する。
- 実習受入施設ステップアップ事業
実習受入施設のレベル向上のための講習会等を実施し、実習施設間の連携を支援する。

(参考)

平成20年度第2次補正予算(案)において、福祉・介護人材の育成・定着に向けた総合的な対策に必要な経費を計上 205億円
(障害者自立支援対策臨時特例交付金850億円の内数)

①進路選択学生等支援事業

福祉・介護の仕事の選択を促すために学生や教員に対し、仕事の魅力を伝えるとともに相談・助言を行う。

②潜在的有資格者等養成支援事業

介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者、主婦層等に対し、福祉・介護従事者として再就業や参画を促進するための実践的な研修を行う。

③複数事業所連携事業

単独では人材の定着・確保に取り組むことが困難な事業所等が、複数の事業所等の共同による求人活動や職員研修等を行うことにより、人材の確保・育成を支援する。

④職場体験事業

福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進する。

(2) 介護福祉士等修学資金貸付事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

介護福祉士等の資格取得の促進を図るため、貸付限度額の引き上げ、返還方法の緩和、返還免除要件の緩和等を行う。

(参考)

平成20年度第2次補正予算(案)において、介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充
320億円

(3) 中央福祉人材センター運営事業費 60百万円

(4) 福利厚生センター運営事業費 110百万円

2 教員・実習体制の充実等

介護福祉士養成施設等の教員及び実習施設の実習指導者の資質の確保・向上及び指導的社会福祉事業従事者の養成等を支援する。

(1) 教員講習会事業(介護福祉士・社会福祉士) 10百万円

(2) 実習指導者特別研修事業(介護福祉士・社会福祉士) 47百万円

(3) 社会事業学校経営委託費 459百万円

(4) 社会福祉職員研修センター経営委託費 47百万円

(参考)

経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入れ
24百万円

インドネシア等からの外国人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入れを進めるため、介護導入研修や受入施設に対する巡回相談等を行う。

II 生活保護制度の適正な実施

1 生活保護費 2兆883億円

生活保護を必要としている者に対して適切に保護を行うため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。

(1) 保護費負担金 2兆585億円

母子世帯等に対して自立に向けたきめ細かな支援を行うとともに、母子加算については、平成21年4月から廃止する(3年計画の最終年次)。

(2) 保護施設事務費負担金	276億円
(3) 生活保護指導監査委託費	21億円

2 自立支援の着実な推進

生活保護受給者の自立支援について、各自治体における自立支援プログラムによる支援を着実に推進するとともに、新たに、就労意欲が低いなど就労に向けた課題を多く抱える者に対して、就労意欲を喚起するための支援等を実施する。

(1) 就労意欲喚起等支援事業の実施（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

就労意欲や生活能力が低いなどの就労に向けた課題をより多く抱える生活保護受給者に対して、

- ① 就労意欲の喚起、生活能力の向上により、ハローワークと福祉事務所が連携した生活保護受給者等就労支援事業等既存の就労支援策へスムーズにつなげるための支援
- ② 既存の施策による就労支援が難しい者に対する、就労意欲の喚起から、職業訓練、職業紹介、就職活動、離職防止までのトータルな支援

を、民間職業紹介事業者、NPO法人等に委託して実施し、既存の就労支援策と併せて、就労支援策の更なる充実を図る。

(2) 就労支援専門員に対する研修の実施（新規）

4百万円

各自治体において就労支援に携わる者（就労支援専門員）に対し、対人援助技術の取得、支援事例の紹介等を内容とする全国研修会を実施することによって、資質の向上を図る。

(3) ハローワークとの連携（生活保護受給者等就労支援事業）

- ・ ハローワークにおける生活保護受給者等のための就労支援ナビゲーターの配置（315人→334人） 1,145百万円
（職業安定局で計上）
- ・ 生活保護受給者向けの公共職業訓練の実施 455百万円
（職業能力開発局で計上）

3 適正実施の推進

課税調査の徹底、不正受給の防止など生活保護制度の適正実施を推進する。

○ 行政対象暴力に対する警察との連携・協力体制の強化（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

各自治体において、暴力行為や脅迫的言動に備え、警察との連携体制の構築や暴力団情勢等に関する情報交換を行うための連絡会議の開催、行政対象暴力に関する研修の実施によって、警察との連携・協力体制等を強化し、暴力団員等による不正受給の防止を図る。

Ⅲ 地域福祉の再構築

1 安心生活創造事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

住み慣れた地域において安心した生活を営むことができるよう、生活課題を抱えた者を早期に発見し、必要な対応を図っていく体制を整備する。

2 日常生活自立支援事業の拡充

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

福祉サービスの利用援助など、本事業の利用者の利便性を考慮するとともに、きめ細やかな支援が行えるよう、市段階での窓口設置を推進する。

3 生活福祉資金貸付事業の体制強化

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

窓口となる市町村社会福祉協議会に専門的な相談員を配置し、貸付申込者に対する相談支援、償還指導、生活課題を解決するための関係機関との連携等を一体的に行うことにより、適切な貸付決定及び償還を確保する。

また、利用者のニーズに対応できるよう、貸付条件等の見直しを行う。

4 先駆的・革新的な社会福祉推進事業の充実

5 億円

21 世紀にふさわしい福祉社会の構築を図るため、地域福祉の推進、福祉基盤の確保等に関わる先駆的・革新的な事業に対して助成を行う。

Ⅳ ひきこもり対策の推進

○ ひきこもり対策推進事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

ひきこもりの問題の早期発見・早期対応のため、ひきこもりの状態にある本人や家族からの相談等の支援を行う「ひきこもり地域支援センター」（仮称）を都道府県・指定都市に整備する。

Ⅴ ホームレス自立支援の推進

○ 自立支援事業等の推進

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

ホームレスの自立支援を推進するため、生活相談・指導、職業相談、健康診断等を行う自立支援事業や総合相談推進事業等を実施する。

また、自立支援センターの設置の際には、民間賃貸住宅等の空き住戸などを活用するなど、ホームレスの社会復帰が円滑に行われるよう支援する。

VI 刑務所出所者等の地域生活定着支援

○ 刑務所出所者等の地域生活定着支援事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

刑務所入所中から、出所後直ちに福祉サービス（障害者手帳の発給、年金受給など）につなげるための準備を、各都道府県の保護観察所と協働して行うため、「地域生活定着支援センター」（仮称）を都道府県の圏域ごとに一か所設置し、福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰を支援する。

VII 社会福祉施設等に対する支援

○ 独立行政法人福祉医療機構

（1）貸付事業等

① 貸付枠の確保

・ 資金交付額	3, 018 億円
（ ・ 福祉貸付	1, 535 億円
・ 医療貸付	1, 483 億円

② 貸付条件の改善等

- ・ 保育所の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・ 放課後児童クラブの整備に係る融資条件の優遇措置
- ・ 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・ 障害者グループホーム等における消防用設備設置促進のための融資要件の緩和
- ・ アスベスト対策事業に係る優遇措置

（2）独立行政法人福祉医療機構運営費交付金 40 億円

福祉医療貸付事業、退職手当共済事業等の業務（人件費、一般管理費等）の財源の一部に充てる交付金

（3）社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 93 億円

社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部に対する利子補給金

（4）社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 259 億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金を支給するために要する経費に対する補助金

※社会福祉施設等施設整備費については障害保健福祉部において計上

介護福祉士等現況把握調査の結果について

1. 調査の目的

本調査は、介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士（以下「3資格」という。）の資格取得者（以下「有資格者」という）であって、何らかの理由により福祉・介護分野で就労していない、いわゆる潜在的有資格者が多数存在し、その就労状況又は不就労の実態が必ずしも明らかではないことから、有資格者の就労状況及び就労意識等に関する調査を実施し、その結果を分析することを通じて、福祉・介護分野における人材確保の検討に資することを目的として行った。

2. 調査の実施主体

本調査は、3資格の登録機関である財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「試験センター」という。）が厚生労働省からの補助金を受けて実施した。

3. 調査対象期日

原則として平成 20 年 7 月 1 日現在とした。

4. 調査実施期間

平成 20 年 9 月 22 日に調査票を送付し、10 月 10 日までを回答期限とした。

5. 調査の対象者数・調査票の回収状況

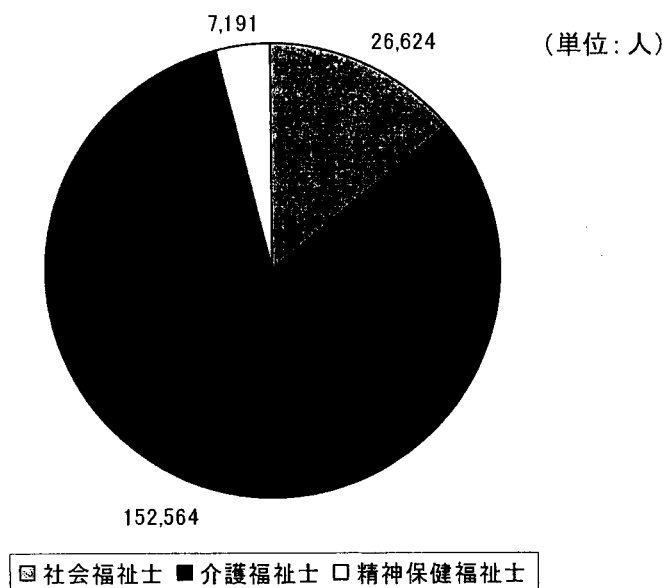
本調査の実施に当たって、試験センターにおいて有資格者に係る登録情報等の確認を行うため、平成20年3月末時点における有資格者770,896人に対して登録状況把握調査を行った際に、本調査の実施に関する同意の有無を確認した。

その後、同意が得られた有資格者308,583人に対して本調査に係る調査票を送付し、186,379人（約60%）から有効回答を得た。

	合計	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
登録状況把握調査票送付数	770,896人	95,584人	640,544人	34,768人
調査票送付（現況把握調査同意者）数	308,583人	43,018人	249,844人	15,721人
有効回答数	186,379人	26,624人	152,564人	7,191人
有効回収率	60.4%	61.9%	61.1%	45.7%

6. 調査回答者の保有資格の状況

調査回答者の保有資格は、社会福祉士26,624人（約14%）、介護福祉士152,564人（約82%）、精神保健福祉士7,191人（約4%）であった。

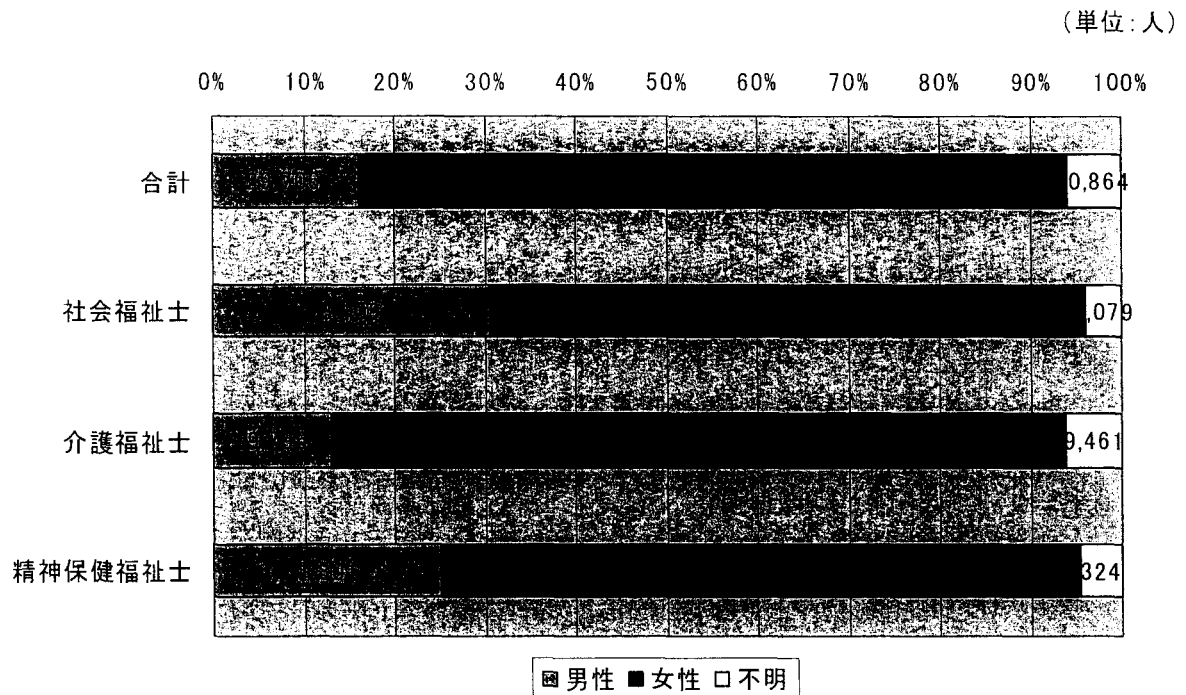


合計	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
186,379人	14.3%	81.9%	3.9%

7. 調査回答者の性別の状況

調査回答者の性別は、全体で男性 29,706 人（約 16%）、女性 145,809 人（約 78%）となっており、女性の占める割合が高い。

また、資格別に見ると、社会福祉士については、男性が約 31%となっており、その他の資格と比べて男性の占める割合が高い。



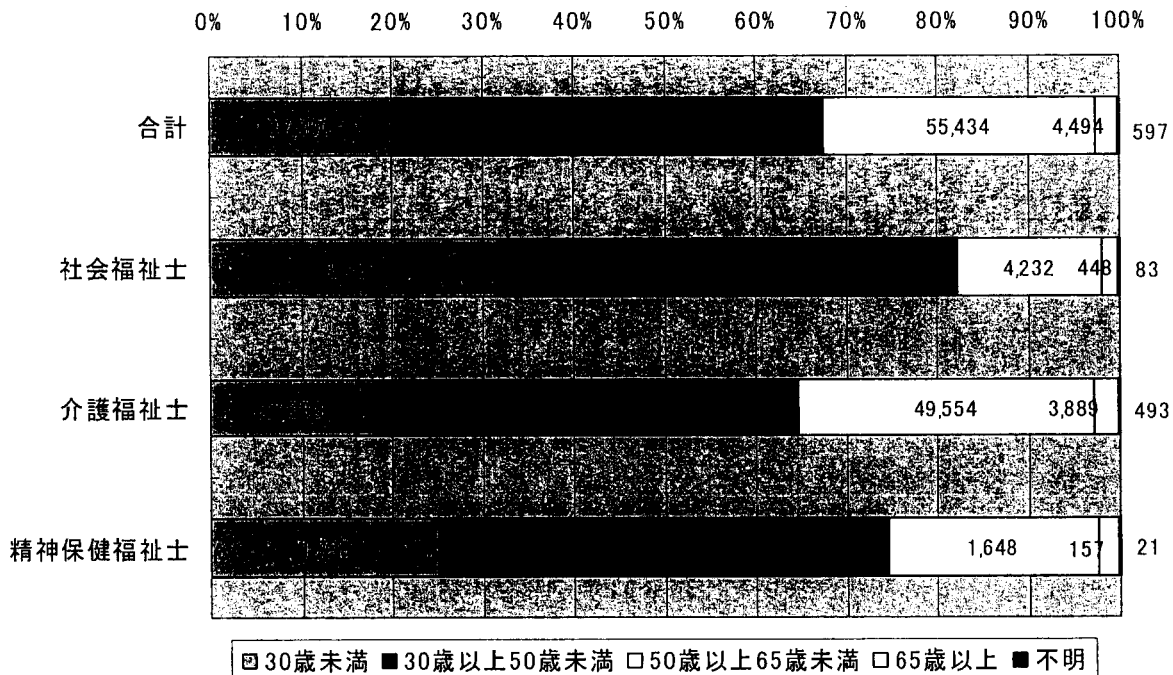
	合計 (N=186,379)	社会福祉士 (N=26,624)	介護福祉士 (N=152,564)	精神保健福祉士 (N=7,191)
男性	15.9%	30.5%	13.0%	25.0%
女性	78.2%	65.5%	80.8%	70.4%
不明	5.8%	4.1%	6.2%	4.5%

8. 調査回答者の年齢構成

調査回答者の年齢構成は、全体で30歳未満の者が37,300人（約20%）、30歳以上50歳未満の者が88,553人（約48%）、50歳以上の者が59,928人（約32%）となっている。

また、資格別に見ると、介護福祉士については、50歳以上の者が約35%となっており、その他の資格と比べて年齢層が比較的高い。

（単位：人）



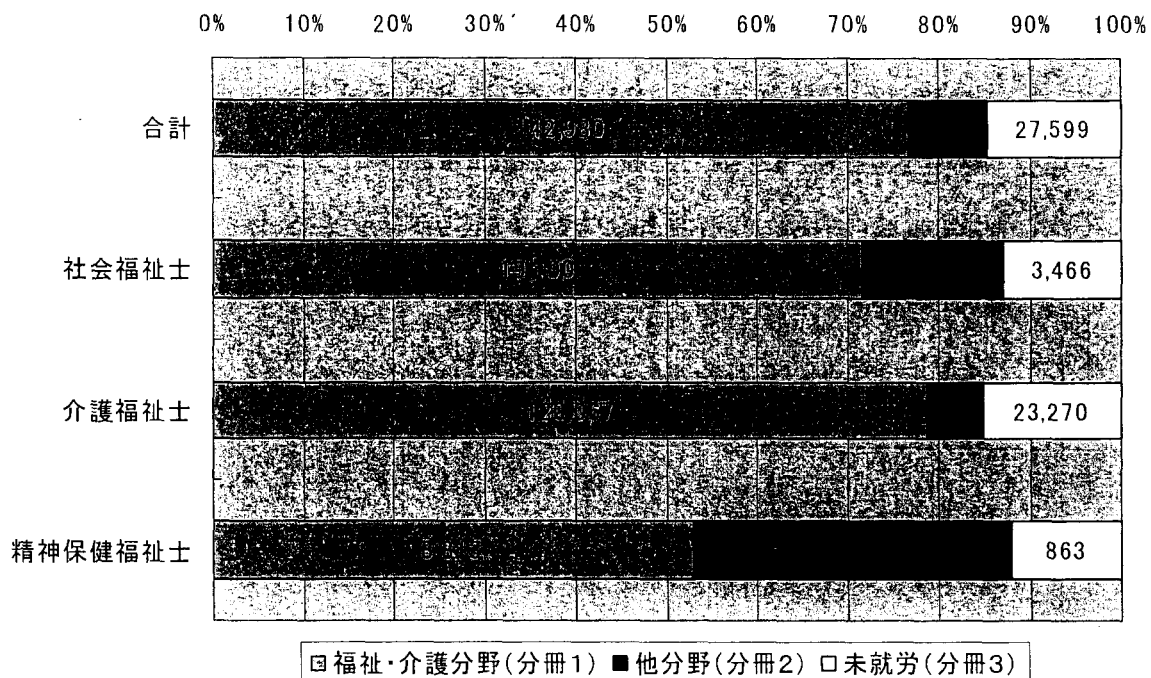
	合計 (N=186,379)	社会福祉士 (N=26,624)	介護福祉士 (N=152,564)	精神保健福祉士 (N=7,191)
20歳未満	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%
20歳以上30歳未満	19.9%	31.6%	17.6%	25.0%
30歳以上40歳未満	25.6%	33.8%	24.0%	28.8%
40歳以上50歳未満	22.0%	16.6%	22.9%	20.8%
50歳以上60歳未満	24.1%	13.1%	26.3%	18.3%
60歳以上65歳未満	5.6%	2.8%	6.2%	4.6%
65歳以上	2.4%	1.7%	2.5%	2.2%
不明	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

9. 調査回答者が就労している分野の状況

調査回答者が就労している分野の状況は、全体で福祉・介護分野で就労している者が142,980人（約77%）、他分野で就労している者が15,800人（約9%）、未就労の者が27,599人（約15%）となっており、資格を有していながら福祉・介護分野で働いていない、いわゆる潜在的有資格者は43,399人（約23%）であった。

また、資格別に見ると、介護福祉士については、約79%が福祉・介護分野で就労しており、その他の資格と比べて潜在的有資格者の割合が最も低い。

（単位：人）



	合計 (N=186,379)	社会福祉士 (N=26,624)	介護福祉士 (N=152,564)	精神保健福祉士 (N=7,191)
福祉・介護分野	76.7%	71.7%	78.7%	53.0%
他分野	8.5%	15.2%	6.0%	35.0%
非就労	14.8%	13.0%	15.3%	12.0%

10. 福祉・介護分野で就労している有資格者の状況

(1) 他の資格の保有状況

福祉・介護分野で就労している有資格者の他の資格の保有状況を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「社会福祉主事任用資格」が、介護福祉士については「ホームヘルパー」が最も割合が高かった。

この他、社会福祉士・介護福祉士については「介護支援専門員」、精神保健福祉士については「社会福祉士」の割合も高い。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
社会福祉士	—	3.1%	26.4%
介護福祉士	17.4%	—	3.7%
精神保健福祉士	14.3%	0.4%	—
社会福祉主事	53.0%	12.8%	29.4%
介護支援専門員	38.8%	27.3%	19.2%
ホームヘルパー	27.8%	42.0%	15.4%
保育士	7.5%	7.0%	2.7%
保健師・看護師・准看護師	3.7%	1.1%	22.4%
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	0.4%	0.1%	0.6%
臨床心理士	0.2%	0.0%	1.5%
教科「福祉」の教員免許状	1.6%	0.1%	0.5%
その他	8.0%	5.1%	6.2%

(2) 資格を取得した動機

資格を取得した動機を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「専門職としての知識・技術を得るため」という理由の割合が最も高く、次いで「就職・転職に有利なため」という理由の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士については「他の専門職から専門職として認めてもらうため」、介護福祉士・精神保健福祉士については「職場から資格取得を求められたため」という理由の割合も高い。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
専門職としての知識・技術を得るため	83.2%	76.6%	80.0%
他の専門職から専門職として認めてもらうため	14.9%	9.6%	13.2%
職場から資格取得を求められたため	5.5%	16.0%	15.6%
他の職員を指導する立場になるため	3.8%	3.9%	3.0%
社会的評価を得るため	13.3%	12.4%	9.1%
就職・転職に有利なため	21.8%	19.7%	18.5%
収入の安定のため	3.4%	9.1%	3.0%
資格手当が欲しいため	1.0%	3.3%	0.5%
卒業したら資格が取れたため	8.7%	4.3%	4.5%
その他	3.4%	3.7%	5.1%
特になし	0.5%	0.8%	0.9%
不明	0.3%	0.5%	0.6%

(3) 就労している分野の状況

就労している分野を見ると、社会福祉士・介護福祉士については「高齢者分野」の割合が最も高く、精神保健福祉士については「障害（児）者福祉分野」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
高齢者福祉分野	55.5%	87.5%	13.4%
障害（児）者福祉分野	20.3%	5.2%	57.7%
児童福祉分野	5.8%	0.5%	2.4%
生活保護関係	2.2%	0.3%	1.5%
福祉・介護教育関係	3.8%	1.8%	4.3%
その他	11.3%	2.7%	19.0%
不明	1.1%	1.9%	1.7%

(4) 就労している法人種別の状況

就労している法人種別を見ると、社会福祉士・介護福祉士については「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」、精神保健福祉士については「医療法人」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
民間企業	8.4%	21.8%	3.3%
社会福祉協議会	10.7%	8.7%	2.1%
社会福祉協議会以外の社会福祉法人	41.5%	33.0%	21.0%
医療法人	14.3%	20.1%	32.8%
特定非営利活動法人	2.4%	2.8%	9.6%
社団法人・財団法人	3.0%	4.7%	4.3%
協同組合	1.0%	2.0%	0.6%
地方自治体（市区町村）	12.6%	3.2%	16.6%
その他	4.9%	1.3%	7.6%
不明	1.2%	2.4%	2.0%

(5) 就労している職場での職種の状況

就労している職場での職種を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「相談員・指導員」、介護福祉士については「介護職員」の割合が最も高かった。

また、社会福祉士・精神保健福祉士については、介護福祉士と比べ、「施設長・管理者」の割合が高い。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
経営者	1.1%	0.4%	0.5%
施設長・管理者	10.8%	5.0%	12.1%
相談員・指導員	52.2%	7.0%	62.7%
サービス提供責任者	0.7%	6.5%	0.4%
介護職員	8.3%	53.5%	2.0%
ホームヘルパー	0.7%	13.6%	0.3%
看護職員	0.5%	0.7%	2.8%
リハビリテーション職員	0.4%	0.3%	2.0%
事務職員	8.9%	1.0%	4.2%
教員・研究職	2.4%	0.5%	2.1%
その他	13.0%	9.7%	9.1%
不明	1.1%	1.8%	1.8%

(6) 雇用形態の状況

雇用形態を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「正規職員」の割合が介護福祉士と比較して高い。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
正規職員	84.7%	65.5%	83.2%
非正規職員	15.0%	34.3%	16.5%
不明	0.3%	0.3%	0.3%

(7) 福祉・介護分野における従事年数の状況

① 現に就労している職場における従事年数

現に就労している職場における従事年数を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「1年以上3年未満」、介護福祉士については「5年以上10年未満」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
1年未満	11.7%	10.6%	12.6%
1年以上3年未満	28.9%	21.2%	30.4%
3年以上5年未満	17.3%	14.9%	17.0%
5年以上10年未満	22.6%	35.8%	21.0%
10年以上	19.0%	16.7%	18.4%
不明	0.5%	0.8%	0.5%

② 福祉・介護分野における通算従事年数

福祉・介護分野における通算従事年数を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「10年以上」、介護福祉士については「5年以上10年未満」の割合が最も高かった。

また、介護福祉士については5年以上の従事年数の者が約8割を超えている。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
1年未満	1.5%	0.5%	2.5%
1年以上3年未満	11.7%	3.9%	15.1%
3年以上5年未満	14.7%	6.7%	15.9%
5年以上10年未満	30.4%	48.4%	26.5%
10年以上	39.6%	36.5%	36.0%
不明	2.2%	4.0%	4.0%

(8) 決まって支給される給与の状況

① 正規職員

正規職員として雇用されている有資格者の決まって支給される給与を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「200,000円以上250,000円未満」、介護福祉士については「150,000円以上200,000円未満」の割合が最も高かった。

また、平均額を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士の方が介護福祉士と比べ、給与の水準は高かった。

	社会福祉士 (N=16,179)	介護福祉士 (N=78,587)	精神保健福祉士 (N=3,172)
100,000円未満	2.7%	2.5%	3.4%
100,000円以上150,000円未満	1.7%	7.6%	2.1%
150,000円以上200,000円未満	22.7%	39.2%	24.5%
200,000円以上250,000円未満	28.7%	29.8%	26.7%
250,000円以上300,000円未満	16.0%	11.7%	13.2%
300,000円以上350,000円未満	10.8%	4.2%	9.7%
350,000円以上400,000円未満	5.5%	1.3%	7.0%
400,000円以上	8.8%	1.0%	9.6%
不明	3.1%	2.6%	3.9%
平均額(円)	249,389	200,715	247,120

② 時給を支給されている非正規職員

非正規職員として雇用されている有資格者の決まって支給される給与（時給）を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「1,000円以上1,500円未満」の割合が最も高かった。

また、平均額を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士の方が介護福祉士と比べ、給与の水準は高かった。

	社会福祉士 (N=1,042)	介護福祉士 (N=25,253)	精神保健福祉士 (N=218)
618円未満	0.0%	0.0%	0.0%
618円以上800円未満	3.8%	3.8%	2.3%
800円以上1,000円未満	31.3%	36.6%	29.4%
1,000円以上1,500円未満	43.4%	50.9%	45.9%
1,500円以上2,000円未満	11.6%	6.8%	10.6%
2,000円以上2,500円未満	2.1%	0.5%	3.2%
2,500円以上3,000円未満	0.8%	0.2%	1.8%
3,000円以上3,500円未満	1.1%	0.2%	1.8%
3,500円以上	4.1%	0.3%	2.3%
不明	1.8%	0.9%	2.8%
平均額(円)	1,300	1,085	1,265

(9) 賞与・手当の状況

① 賞与

賞与を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「600,000円以上800,000円未満」、介護福祉士については「賞与なし」の割合が最も高く、次いで「400,000円以上600,000円未満」の割合が高かった。

また、平均額を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士の方が介護福祉士と比べ、賞与の水準は高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
200,000円未満	4.8%	11.1%	4.5%
200,000円以上400,000円未満	6.9%	13.0%	7.1%
400,000円以上600,000円未満	13.3%	17.1%	13.9%
600,000円以上800,000円未満	17.5%	13.5%	18.2%
800,000円以上1,000,000円未満	14.5%	6.5%	11.4%
1,000,000円以上1,500,000円未満	13.7%	3.5%	12.4%
1,500,000円以上2,000,000円未満	4.8%	0.4%	4.9%
2,000,000円以上	1.9%	0.2%	2.3%
賞与なし	13.5%	25.8%	15.0%
不明	9.2%	9.0%	10.4%
平均額(円)	781,420	490,767	778,141

② 資格手当

資格手当を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも約半数が資格手当を支給されていない。

資格手当が支給されている有資格者を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「10,000円以上15,000円未満」、介護福祉士については「5,000円以上10,000円未満」の割合が最も高かった。

また、平均額を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士の方が介護福祉士と比べ、資格手当の水準は高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
1,000円未満	0.2%	0.6%	0.4%
1,000円以上5,000円未満	3.4%	9.3%	4.4%
5,000円以上10,000円未満	7.9%	13.0%	7.1%
10,000円以上15,000円未満	9.2%	10.8%	10.7%
15,000円以上20,000円未満	3.4%	3.4%	3.9%
20,000円以上30,000円未満	5.3%	4.2%	6.2%
30,000円以上	3.8%	2.9%	5.5%
手当なし	53.0%	42.4%	49.1%
不明	13.7%	13.4%	12.6%
平均額(円)	14,100	10,802	15,544

(10) 給与の昇給の有無と直近の昇給額の状況

① 毎年度の定期昇給の有無

昇給の状況を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも過半数が昇給していた。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
昇給している	63.8%	50.6%	57.3%
昇給していない	33.4%	45.5%	40.1%
不明	2.8%	3.8%	2.6%

② 直近の昇給額

①で「昇給している」と回答した有資格者の直近の昇給額を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士の方が介護福祉士と比べ、昇給額の水準が高かった。

	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
月給の場合(円)	10,667	8,966	11,852
時給の場合(円)	310	225	456

(11) 人事異動の有無と人事異動サイクルの状況

① 人事異動の有無

人事異動の状況を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも約7割が「人事異動がある」と回答した。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
人事異動がある	73.8%	65.0%	68.0%
人事異動がない	25.4%	33.6%	31.4%
不明	0.8%	1.3%	0.7%

② 人事異動サイクルの状況

①で「人事異動がある」と回答した有資格者の人事異動サイクルを見ると、社会福祉士・介護福祉士の約5割、精神保健福祉士の約4割が「不定期」と回答した。

この他、社会福祉士・介護福祉士については「1年以上3年未満」、精神保健福祉士については「3年以上5年未満」の割合が最も高い。

	社会福祉士 (N=14,096)	介護福祉士 (N=78,095)	精神保健福祉士 (N=2,591)
1年未満	2.7%	5.7%	2.4%
1年以上3年未満	16.1%	20.1%	17.4%
3年以上5年未満	15.9%	7.7%	19.9%
5年以上	4.1%	1.6%	3.4%
不定期	47.4%	50.6%	44.2%
わからない	12.5%	12.5%	11.1%
不明	1.2%	1.9%	1.6%

(12) 1週間の労働時間と労働日数等

1週間の労働時間と労働日数等を見ると、労働時間は社会福祉士が最も長く、夜勤回数は介護福祉士が最も多かった。

	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
1週間の労働時間（時間）	40.1	34.6	38.8
1週間の労働日数（日）	5.0	4.8	5.0
1週間の夜勤回数（回）	0.30	0.95	0.23

(13) 有給休暇の取得状況

有給休暇の取得状況を見ると、社会福祉士が最も取得率が低かった。

	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
職場で定められている年間有給休暇日数（日）	19.1	15.5	17.3
実際に取得した年間有給休暇日数（日）	5.6	5.5	6.2
年間有給休暇取得率	29.4%	35.5%	35.8%

(14) 現在の職場を探した方法

現在の職場を探した方法を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「知人からの紹介」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「学校・養成施設等での進路指導」、介護福祉士については「ハローワークの無料職業紹介」の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
福祉人材センターの無料職業紹介	8.5%	2.9%	5.1%
ハローワークの無料職業紹介	11.4%	16.5%	11.1%
民間の職業紹介	0.6%	1.0%	0.1%
法人等による就職説明会	3.1%	1.2%	0.6%
法人等のホームページ	2.6%	0.7%	2.6%
知人からの紹介	24.2%	29.2%	26.8%
前の職場からの照会	2.5%	2.8%	3.0%
学校・養成施設等での進路指導	12.0%	8.6%	18.2%
新聞・折込チラシ	6.4%	14.0%	3.1%
求人・就職情報誌、求人情報サイト	3.1%	3.9%	2.0%
実習・施設見学	3.9%	3.9%	5.7%
行政情報誌（区報・市報等）	9.8%	5.7%	6.9%
その他	10.3%	8.1%	13.2%
不明	1.5%	1.4%	1.5%

(15) 過去の収入を伴う就業経験の有無と前職の業種

前職の業種を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「福祉・介護分野」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「病院・診療所」、介護福祉士については「サービス業」の割合も高い。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
過去の収入を伴う就業経験がない (人)	7,032	28,561	1,375
不明(人)	51	476	10
過去の収入を伴う就業経験がある (人)	12,017	91,030	2,428
福祉・介護分野	50.2%	37.9%	32.6%
病院・診療所	10.3%	6.0%	25.2%
農業・林業・漁業	0.3%	0.4%	0.1%
鉱業	0.0%	0.1%	0.0%
建設業	1.3%	1.8%	1.1%
製造業	3.9%	8.2%	2.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3%	0.5%	0.2%
情報通信業	1.3%	1.0%	1.6%
運輸業	0.6%	0.8%	0.5%
卸売・小売業	3.8%	4.9%	3.3%
金融業・保険業	2.3%	3.1%	1.1%
不動産業	0.3%	0.3%	0.5%
飲食店・宿泊業	1.0%	2.1%	1.1%
教育・学習支援業	3.9%	2.3%	4.4%
サービス業	5.6%	10.5%	4.9%
公務員	2.9%	1.3%	6.3%
その他	3.7%	5.3%	4.1%
不明	8.1%	13.6%	10.2%

(16) 現在の職場に就職するまでの空白期間

(15) で過去の就業経験があると回答した有資格者のうち、現在の職場に就職するまでの空白期間を見ると、社会福祉士の約6割、介護福祉士・精神保健福祉士の約5割が「3ヶ月未満」であった。

	社会福祉士 (N=12,017)	介護福祉士 (N=91,030)	精神保健福祉士 (N=2,428)
3ヶ月未満	56.5%	45.7%	53.1%
3ヶ月以上6ヶ月未満	6.3%	6.4%	5.7%
6ヶ月以上1年未満	6.8%	7.3%	7.0%
1年以上2年未満	7.6%	6.3%	9.8%
2年以上3年未満	3.0%	2.8%	3.2%
3年以上5年未満	2.5%	2.2%	2.2%
5年以上	3.1%	6.3%	3.8%
不明	14.1%	23.1%	15.2%

(17) 福祉・介護分野での転職回数

福祉・介護分野での転職回数を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「1回～2回」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=12,017)	介護福祉士 (N=91,030)	精神保健福祉士 (N=2,428)
0回	25.1%	31.5%	28.4%
1回～2回	56.2%	47.0%	54.4%
3回～4回	13.8%	14.4%	11.9%
5回以上	2.8%	2.9%	2.3%
不明	2.1%	4.3%	2.9%
平均	1.38	1.33	1.28

(18) 福祉・介護分野で働こうと決めた理由

福祉・介護分野で働こうと決めた理由を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「働きがいのある仕事だと思ったから」の割合が最も高く、次いで「自分の能力・個性・資格を活かせると思ったから」の割合が高かった。

この他、介護福祉士については「通勤が便利だから」の割合も高い。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
働きがいのある仕事だと思ったから	49.9%	39.4%	56.4%
自分の能力・個性・資格を活かせる と思ったから	46.4%	32.6%	51.6%
子どもの頃からの希望だったから	4.1%	2.7%	2.6%
人や社会の役に立ちたいから	20.7%	18.7%	20.1%
給与等収入が良いから	8.3%	7.7%	7.7%
労働時間・休日等の労働条件が良い から	15.2%	14.3%	14.1%
正規職員として働けるから	20.9%	21.7%	21.5%
通勤が便利だから	19.4%	30.6%	15.0%
仕事を福祉以外で探したが見つから なかったから	2.6%	4.6%	1.7%
研修や職員教育が充実していたから	0.9%	1.3%	1.3%
資格を取得するために必要だったか ら	1.3%	3.3%	1.5%
福利厚生が充実していたから	2.3%	2.0%	2.0%
子育てを行う環境が充実しているか ら	2.5%	2.2%	2.6%
技能や資格を身につけられると思っ たから	5.7%	9.0%	6.6%
施設運営やサービス方針等に共感し たから	5.0%	3.3%	5.7%
規模、安定性、将来性があったから	12.4%	8.4%	8.3%
職場の人間関係が良好そうであった から	5.7%	8.5%	7.1%
経営者や人事担当者の人柄	4.8%	4.5%	4.6%
その他	8.0%	8.3%	8.6%
不明	0.8%	1.2%	0.8%

(19) 福祉・介護分野での就労継続の意向

福祉・介護分野での就労継続の意向を見ると、社会福祉士・介護福祉士の約5割、精神保健福祉士の約6割が「現在の職場、現在と同じ職種で働きたい」と回答した。

また、「福祉・介護分野から離れたい」と回答した有資格者は約1割程度であった。

		社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
現在の職場で働きたい	現在と同じ職種	52.2%	49.5%	58.7%
	他の職種	5.7%	5.0%	2.8%
	その他	2.4%	2.1%	1.6%
	小計	60.3%	56.5%	63.1%
同一経営者の他の事業所で働きたい	現在と同じ職種	2.6%	1.6%	3.4%
	他の職種	2.6%	1.6%	1.3%
	その他	0.3%	0.2%	0.2%
	小計	5.6%	3.4%	4.9%
他の経営者の事業所で働きたい	現在と同じ職種	8.4%	11.4%	11.6%
	他の職種	8.2%	5.9%	4.6%
	その他	1.4%	1.2%	1.2%
	小計	18.0%	18.5%	17.4%
就労継続意向を有する者の割合の合計		83.8%	78.5%	85.4%
福祉・介護分野から離れたたい		10.0%	13.6%	9.1%
不明		6.2%	8.0%	5.6%

(20) 資格取得によるメリット

資格取得によるメリットを見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「特に変化はない」という回答の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・介護福祉士については「自信を持って業務に取り組むことができるようになった」、精神保健福祉士については「希望していた職種に就くことができた」という回答の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
資格手当等の給与が上がった	17.4%	27.7%	17.5%
昇格・昇進につながった	4.6%	6.3%	2.2%
希望していた職種に就くことができた	21.4%	10.4%	26.0%
就職の際に有利だった	20.8%	17.4%	18.3%
利用者等からの信用度が上がった	5.1%	5.3%	10.8%
自信を持って業務に取り組むことができるようになった	21.9%	27.7%	21.5%
他の専門職から専門職として認められるようになった	14.3%	8.2%	16.4%
特に変化はない	30.8%	32.7%	26.7%
その他	3.9%	3.1%	3.7%
不明	0.8%	1.3%	0.9%

(21) 仕事を行う上での不満や悩み

仕事を行う上での不満や悩みを見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「給与・諸手当が低い」という回答の割合が最も高く、次いで「業務の負担や責任が重すぎる」という回答の割合が高かった。

この他、社会福祉士・介護福祉士については「社会的な評価が低い」、精神保健福祉士については「昇進等将来の見通しが無い」という回答の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
仕事にやりがいがない	4.9%	4.3%	4.4%
職場の人間関係が悪い	10.2%	10.1%	9.8%
給与・諸手当が低い	47.6%	59.7%	45.4%
非正規職員から正規職員になれない	5.7%	6.7%	5.5%
昇進等将来の見通しがない	19.0%	15.4%	19.5%
社会的な評価が低い	23.9%	27.0%	18.4%
夜勤や休日出勤など不規則である	6.7%	10.0%	5.9%
業務の負担や責任が重すぎる	32.8%	30.5%	29.1%
仕事がつくて体力的に不安がある	10.6%	24.3%	9.2%
仕事と家庭の両立が難しい	10.5%	9.4%	10.4%
福利厚生に不満	5.7%	6.7%	7.2%
通勤に不便である	3.9%	2.2%	5.9%
自分の能力を伸ばすゆとりがない	13.1%	9.0%	13.6%
利用者とのコミュニケーションがうまくとれない	1.3%	1.0%	1.2%
その他	10.1%	8.0%	9.1%
特になし	9.0%	6.0%	11.6%
不明	1.0%	1.2%	1.4%

(22) 現在の仕事を続けていく上で改善して欲しいこと

現在の仕事を続けていく上で改善して欲しいことを見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「資格に見合った給与水準に引き上げる」という回答の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士については「社会的な評価を向上させる」、「作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る」、介護福祉士・精神保健福祉士については「経験に見合った給与体系の構築」、「作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る」という回答の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=19,100)	介護福祉士 (N=120,067)	精神保健福祉士 (N=3,813)
資格に見合った給与水準に引き上げる	52.5%	60.7%	46.4%
経験に見合った給与体系の構築	27.6%	40.6%	29.2%
希望する研修等を受けられるようにする	8.8%	7.5%	12.3%
労働時間を短縮する	11.2%	9.1%	9.9%
研修等の内容を充実する	8.0%	6.2%	9.0%
有資格者のキャリアアップの仕組みを構築する	19.4%	12.0%	17.3%
作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る	28.3%	28.4%	26.2%
有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える	17.2%	22.4%	14.7%
社会的な評価を向上させる	30.5%	27.0%	24.9%
福利厚生を充実させる	5.7%	6.5%	6.6%
子育てを行う支援体制の充実	7.3%	4.8%	6.4%
腰痛対策のため福祉用具等の活用等を図る	1.1%	6.7%	0.5%
メンタルヘルス対策の充実	11.8%	7.3%	12.7%
パワハラ・セクハラ防止策の充実	3.1%	2.5%	3.7%
その他	7.3%	5.2%	6.7%
特になし	4.2%	3.0%	6.4%
不明	1.0%	1.2%	1.2%

11. 他分野で就労している有資格者の状況

(1) 現在就労している業種の状況

現在他分野で就労している有資格者の業種を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「病院・診療所」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「公務員（福祉以外）」、介護福祉士については「サービス業」の割合も高い。

	社会福祉士 (N=4,058)	介護福祉士 (N=9,227)	精神保健福祉士 (N=2,515)
病院・診療所	38.6%	25.4%	49.3%
農業・林業・漁業	0.4%	1.1%	0.0%
鉱業	0.0%	0.1%	0.0%
建設業	1.1%	1.9%	0.4%
製造業	3.9%	9.3%	1.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.4%	0.8%	0.0%
情報通信業	2.2%	1.3%	0.8%
運輸業	0.8%	2.3%	0.4%
卸売・小売業	4.4%	5.9%	0.5%
金融・保険業	3.9%	2.2%	0.8%
不動産業	0.6%	0.6%	0.1%
飲食店・宿泊業	1.1%	4.6%	0.5%
教育・学習支援業	10.9%	6.2%	6.1%
サービス業	7.7%	15.2%	2.3%
公務員（福祉以外）	12.6%	5.7%	31.1%
その他	10.6%	15.4%	5.2%
不明	0.8%	2.0%	0.6%

(2) 過去福祉・介護分野で就労経験のある者の状況

① 過去福祉・介護分野で就労していた職場の分野の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場の分野を見ると、社会福祉士・介護福祉士については「高齢者福祉分野」、精神保健福祉士については「障害（児）者福祉分野」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
高齢者福祉分野	54.0%	84.8%	29.6%
障害（児）者福祉分野	22.6%	6.2%	43.8%
児童福祉分野	6.8%	1.1%	4.9%
生活保護関係	2.5%	0.4%	1.9%
福祉・介護教育関係	1.9%	1.1%	2.6%
その他	10.1%	3.2%	12.5%
不明	2.1%	3.2%	4.6%

② 過去福祉・介護分野で就労していた職場の法人種別の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場の法人種別を見ると、社会福祉士・介護福祉士については「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」、精神保健福祉士については「地方自治体（市区町村）」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
民間企業	10.8%	17.7%	5.5%
社会福祉協議会	6.5%	7.8%	2.9%
社会福祉協議会以外の社会福祉法人	34.8%	32.8%	20.8%
医療法人	18.5%	22.7%	19.4%
特定非営利活動法人	2.7%	1.9%	6.0%
社団法人・財団法人	4.0%	6.6%	3.0%
協同組合	1.2%	1.3%	0.5%
地方自治体（市区町村）	16.1%	5.4%	33.8%
その他	4.5%	1.6%	6.3%
不明	0.9%	2.1%	1.8%

③ 過去福祉・介護分野で就労していた職場での職種の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場での職種を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「相談員・指導員」、介護福祉士については「介護職員」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
経営者	0.6%	0.2%	0.1%
施設長・管理者	4.1%	2.0%	5.5%
相談員・指導員	49.7%	4.9%	52.8%
サービス提供責任者	0.9%	4.2%	0.0%
介護職員	16.9%	65.9%	5.8%
ホームヘルパー	3.0%	13.3%	2.3%
看護職員	2.5%	1.6%	9.4%
リハビリテーション職員	0.6%	0.3%	1.1%
事務職員	10.2%	1.2%	6.0%
教員・研究職	1.4%	0.6%	0.9%
その他	8.1%	3.8%	12.8%
不明	2.0%	2.0%	3.3%

④ 過去福祉・介護分野で就労していた職場での雇用形態の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場での雇用形態を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「正規職員」の割合が介護福祉士と比較して高い。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
正規職員	77.6%	69.0%	75.8%
非正規職員	21.7%	30.3%	23.1%
不明	0.7%	0.7%	1.1%

⑤ 福祉・介護分野での転職回数

福祉・介護分野での転職回数を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「0回」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
0回	60.8%	50.5%	65.1%
1回～2回	25.5%	30.8%	19.1%
3回～4回	5.1%	8.0%	3.1%
5回以上	0.6%	1.4%	1.4%
不明	8.0%	9.3%	11.3%
平均	0.59	0.84	0.50

⑥ 福祉・介護分野の仕事を辞めた理由

福祉・介護分野の仕事を辞めた理由について見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「給与等の労働条件が悪いため」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・介護福祉士については「仕事の内容がきついため」、精神保健福祉士については「職員間の人間関係が良くないため」の割合も多い。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
職員間の人間関係が良くないため	18.3%	19.1%	15.3%
利用者との人間関係が良くないため	0.7%	1.2%	1.6%
仕事の内容がきついため	19.8%	24.7%	12.0%
給与等の労働条件が悪いため	25.5%	32.2%	20.5%
昇進・正規職員への登用等、将来の見通しが見えないため	13.4%	10.5%	11.0%
研修や職員教育が不十分だから	4.8%	4.7%	4.5%
夜勤や不規則勤務があるため	7.1%	11.9%	3.8%
法人の事業不振・人員整理等のため	2.2%	2.8%	2.1%
体力に自信がないため	4.5%	8.3%	1.8%
仕事にやりがいがないため	6.3%	4.3%	5.8%
専門性が評価されていないため	14.6%	9.7%	11.7%
体調を崩したため	11.5%	20.1%	9.4%
結婚のため	6.5%	9.0%	4.1%
出産・育児のため	4.1%	7.0%	2.3%
家族等の介護・看護のため	2.3%	4.4%	1.5%
転居のため	4.5%	4.0%	3.5%
その他	37.5%	25.3%	47.6%
不明	3.2%	1.9%	4.9%

⑦ 福祉・介護分野への復帰意向

福祉・介護分野への復帰意向を見ると、有資格者の約5割が福祉・介護分野へ復帰したいという意向を示している。

一方、社会福祉士の約2割、介護福祉士・精神保健福祉士の約3割が「戻りたくない」と回答している。

		社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
是非戻りたい	1年以内	3.0%	2.5%	2.4%
	2年以内	1.0%	0.6%	1.8%
	時期は決めていない	3.2%	3.7%	2.0%
	小計	7.1%	6.8%	6.2%
条件があれば戻りたい	1年以内	3.9%	5.7%	2.9%
	2年以内	2.5%	2.2%	2.6%
	時期は決めていない	38.9%	36.3%	33.9%
	小計	45.3%	44.3%	39.4%
復帰意向を有する者の割合の合計		52.4%	51.1%	45.5%
戻りたくない		19.0%	19.3%	19.6%
わからない		24.7%	25.7%	29.5%
不明		3.9%	3.9%	5.4%

⑧ 福祉・介護分野へ復帰する上で改善して欲しいこと

今後、福祉・介護分野へ復帰する上で改善して欲しいことについて見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「資格に見合った給与水準に引き上げる」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「社会的な評価を向上させる」、「経験に見合った給与体系の構築」、介護福祉士については「経験に見合った給与体系の構築」、「有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える」の割合も高い。

	社会福祉士 (N=1,966)	介護福祉士 (N=7,220)	精神保健福祉士 (N=797)
資格に見合った給与水準に引き上げる	66.2%	65.3%	58.6%
経験に見合った給与体系の構築	29.6%	30.9%	30.1%
希望する研修等を受けられるようにする	8.2%	5.5%	9.4%
労働時間を短縮する	15.6%	16.2%	12.4%
研修等の内容を充実する	7.0%	5.8%	8.5%
有資格者のキャリアアップの仕組みを構築する	16.7%	9.7%	19.3%
作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る	13.6%	18.4%	11.5%
有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える	22.5%	25.5%	18.6%
社会的な評価を向上させる	34.5%	25.2%	26.5%
福利厚生を充実させる	5.8%	5.5%	6.6%
子育てを行う支援体制の充実	8.5%	10.8%	6.0%
腰痛対策のため福祉用具等の活用等を図る	1.8%	9.7%	1.4%
メンタルヘルス対策の充実	9.3%	9.2%	12.3%
パワハラ・セクハラ防止策の充実	5.0%	4.5%	5.5%
その他	7.2%	6.7%	6.1%
特になし	3.2%	2.9%	5.9%
不明	4.0%	3.9%	6.9%

(3) 過去福祉・介護分野で就労経験を有しない者の状況

① 就職する際の就労先の対象としての福祉・介護分野に関する検討の有無とその理由

就職する際の就労先の対象として福祉・介護分野を検討しなかった理由について見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「給与・諸手当が低かった」の割合が最も高い。

	社会福祉士 (N=2,092)	介護福祉士 (N=2,007)	精神保健福祉士 (N=1,718)
はい	1367	1,162	675
不明	18	24	27
いいえ	707	821	1,016
仕事にやりがいがないと感じた	6.9%	4.6%	4.4%
職場の人間関係が悪いと感じた	2.3%	6.1%	0.5%
給与・諸手当が低かった	32.0%	35.3%	20.8%
正規職員としての採用がなかった	4.4%	3.7%	5.3%
昇進等、将来の見通しがなかった	8.6%	4.8%	4.3%
社会的な評価が低いと感じた	14.1%	12.1%	7.2%
夜勤や休日出勤など不規則だった	14.9%	21.7%	8.1%
業務の負担や責任が重すぎる	8.3%	14.9%	5.7%
仕事がきつくて体力的に不安があった	16.5%	20.3%	7.8%
仕事と家庭の両立が難しそうだった	3.4%	5.5%	2.8%
福利厚生に不満だった	2.4%	1.3%	1.2%
通勤に不便だった	0.3%	1.1%	0.3%
自分の能力を伸ばすゆとりがなかった	2.7%	2.9%	2.3%
利用者とのコミュニケーションに自信がなかった	4.1%	8.6%	1.0%
その他	37.3%	32.8%	47.3%
特にない	14.0%	13.0%	21.9%
不明	2.0%	0.5%	1.8%

② 福祉・介護分野へ就労する上で改善して欲しいこと

今後、福祉・介護分野で就労する上で改善して欲しいことについて見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「資格に見合った給与水準に引き上げる」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「社会的な評価を向上させる」、「経験に見合った給与体系の構築」、介護福祉士については「有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える」、「社会的な評価を向上させる」の割合が高かった。

	社会福祉士 (N=2,092)	介護福祉士 (N=2,007)	精神保健福祉士 (N=1,718)
資格に見合った給与水準に引き上げる	74.2%	69.8%	72.1%
経験に見合った給与体系の構築	25.7%	20.6%	33.8%
希望する研修等を受けられるようにする	7.0%	7.4%	11.2%
労働時間を短縮する	17.1%	20.7%	13.4%
研修等の内容を充実する	7.5%	5.5%	7.7%
有資格者のキャリアアップの仕組みを構築する	16.7%	10.8%	19.0%
作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る	5.8%	9.8%	7.0%
有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える	29.1%	31.2%	21.9%
社会的な評価を向上させる	36.8%	28.1%	30.5%
福利厚生を充実させる	9.8%	7.1%	8.8%
子育てを行う支援体制の充実	7.6%	9.0%	6.1%
腰痛対策のため福祉用具等の活用等を図る	2.2%	10.8%	1.5%
メンタルヘルス対策の充実	7.4%	5.3%	5.8%
パワハラ・セクハラ防止策の充実	1.4%	2.8%	1.3%
その他	5.1%	3.1%	4.3%
特にない	3.1%	4.6%	5.9%
不明	4.0%	4.5%	3.8%

12. 現在就労していない有資格者の状況

(1) 現在働いていない理由

現在就労していない有資格者のその理由を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「出産・子育てのため」の割合が最も高かった。

この他、「腰痛等、体調を崩しているため」の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=3,466)	介護福祉士 (N=23,270)	精神保健福祉士 (N=863)
定年退職したため	5.9%	9.3%	12.9%
出産・子育てのため	46.7%	38.1%	31.2%
家族等の介護・看護のため	4.6%	9.2%	7.2%
腰痛等、体調を崩しているため	8.5%	13.9%	10.2%
働く必要がないため	4.1%	4.0%	3.9%
その他	28.9%	23.3%	33.6%
不明	1.4%	2.2%	1.0%

(2) 過去の収入を伴う就労経験の有無

過去の収入を伴う就労経験を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「福祉・介護分野」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「病院・診療所」の割合も高い。

	社会福祉士 (N=3,466)	介護福祉士 (N=23,270)	精神保健福祉士 (N=863)
就労経験なし(人)	228	1,638	79
不明(人)	2	9	2
就労経験あり(人)	3,236	21,623	782
福祉・介護分野	74.2%	88.6%	43.6%
病院・診療所	10.1%	3.7%	32.5%
農業・林業・漁業	0.0%	0.1%	0.1%
鉱業	0.1%	0.0%	0.0%
建設業	0.3%	0.2%	0.0%
製造業	1.7%	1.1%	1.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.1%	0.1%
情報通信業	1.0%	0.2%	0.8%
運輸業	0.1%	0.2%	0.3%
卸売・小売業	1.5%	0.6%	0.4%
金融・保険業	1.0%	0.4%	0.6%
不動産業	0.2%	0.1%	0.3%
飲食店・宿泊業	0.4%	0.5%	0.0%
教育・学習支援業	3.0%	0.8%	3.6%
サービス業	1.5%	1.7%	1.7%
公務員(福祉以外)	2.7%	0.6%	10.4%
その他	1.9%	1.1%	3.2%
不明	0.1%	0.1%	0.8%

(3) 過去福祉・介護分野で就労経験のある者の状況

① 過去福祉・介護分野で就労していた職場の分野の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場の分野を見ると、社会福祉士・介護福祉士については「高齢者分野」の割合が最も高く、精神保健福祉士については「障害(児)者福祉分野」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
高齢者福祉分野	61.6%	88.8%	17.9%
障害（児）者福祉分野	21.1%	5.7%	65.1%
児童福祉分野	6.1%	0.7%	1.8%
生活保護関係	1.5%	0.3%	2.1%
福祉・介護教育関係	2.3%	1.0%	3.5%
その他	6.1%	1.1%	7.9%
不明	1.2%	2.2%	1.8%

② 過去福祉・介護分野で就労していた職場の法人種別の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場の法人種別を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
民間企業	11.9%	15.8%	3.2%
社会福祉協議会	8.8%	9.5%	3.2%
社会福祉協議会以外の社会福祉法人	46.1%	38.2%	32.3%
医療法人	12.7%	19.1%	19.6%
特定非営利活動法人	2.2%	1.6%	12.9%
社団法人・財団法人	3.4%	6.9%	5.9%
協同組合	0.9%	1.3%	0.0%
地方自治体（市区町村）	9.1%	4.7%	15.5%
その他	4.4%	1.2%	6.2%
不明	0.5%	1.7%	1.2%

③ 過去福祉・介護分野で就労していた職場での職種別の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場での職種を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「相談員・指導員」、介護福祉士については「介護職員」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
経営者	0.2%	0.1%	0.0%
施設長・管理者	4.5%	2.2%	6.5%
相談員・指導員	53.2%	5.7%	74.8%
サービス提供責任者	1.3%	5.0%	0.9%
介護職員	19.5%	66.5%	4.1%
ホームヘルパー	2.0%	13.3%	1.5%
看護職員	0.8%	0.6%	1.8%
リハビリテーション職員	0.3%	0.2%	0.0%
事務職員	7.0%	0.6%	4.1%
教員・研究職	1.2%	0.4%	0.3%
その他	8.7%	4.3%	5.0%
不明	1.2%	1.2%	1.2%

④ 過去福祉・介護分野で就労していた職場での雇用形態の状況

過去福祉・介護分野で就労していた職場での雇用形態を見ると、社会福祉士については「正規職員」の割合が介護福祉士・精神保健福祉士と比較して高い。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
正規職員	74.5%	67.8%	68.6%
非正規職員	25.3%	31.8%	30.8%
不明	0.2%	0.4%	0.6%

⑤ 福祉・介護分野における直近の職場での従事年数

福祉・介護分野における直近の職場での従事年数の状況を見ると、社会福祉士・精神保健福祉士については「1年以上3年未満」、介護福祉士については「5年以上10年未満」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
1年未満	9.4%	6.5%	14.1%
1年以上3年未満	31.2%	19.3%	29.9%
3年以上5年未満	22.4%	18.9%	20.5%
5年以上10年未満	22.9%	31.8%	18.5%
10年以上	11.9%	19.4%	14.1%
不明	2.2%	4.2%	2.9%

⑥ 福祉・介護分野での転職回数

福祉・介護分野での転職回数を見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「0回」の割合が最も高かった。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
0回	48.7%	45.4%	47.8%
1回～2回	36.5%	35.4%	33.1%
3回～4回	6.7%	8.7%	8.2%
5回以上	1.6%	1.4%	1.8%
不明	6.5%	9.0%	9.1%
平均	0.88	0.93	0.90

⑦ 過去福祉・介護の仕事を辞めた理由

福祉・介護の仕事を辞めた理由について見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「出産・育児のため」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士については「結婚のため」、介護福祉士については「体調を崩したため」、精神保健福祉士については「給与等の労働条件が悪いため」の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
職員間の人間関係が良くないため	13.9%	13.6%	17.0%
利用者との人間関係が良くないため	0.2%	0.6%	0.0%
仕事の内容がきついため	19.2%	20.2%	14.4%
給与等の労働条件が悪いため	15.2%	18.2%	17.9%
昇進・正規職員への登用等、将来の見通しが見えないため	6.7%	4.4%	7.3%
研修や職員教育が不十分だから	3.8%	3.3%	4.4%
夜勤や不規則勤務があるため	5.7%	8.2%	2.3%
法人の事業不振・人員整理等のため	1.5%	1.6%	2.6%
体力に自信がないため	4.8%	8.4%	6.5%
仕事にやりがいがないため	3.3%	2.8%	4.1%
専門性が評価されていないため	9.7%	7.1%	10.3%
体調を崩したため	17.1%	20.3%	17.6%
結婚のため	23.4%	18.2%	12.6%
出産・育児のため	32.9%	27.8%	24.3%
家族等の介護・看護のため	5.7%	11.4%	8.2%
転居のため	10.7%	7.5%	9.4%
その他	18.0%	18.1%	23.8%
不明	0.4%	0.7%	1.2%

⑧ 福祉・介護分野への復帰意向

福祉・介護分野への復帰意向を見ると、有資格者の約7割が福祉・介護分野へ戻りたい意向を示している。

一方、社会福祉士の約1割、介護福祉士・精神保健福祉士の約2割が「戻りたくない」と回答している。

		社会福祉士 (N=2,402)	介護福祉士 (N=19,164)	精神保健福祉士 (N=341)
是非戻りたい	1年以内	7.6%	5.0%	9.4%
	2年以内	1.6%	1.4%	1.8%
	時期は決めていない	7.3%	4.6%	5.3%
	小計	16.5%	11.0%	16.4%
条件があれば戻りたい	1年以内	11.1%	13.0%	15.8%
	2年以内	6.4%	4.4%	2.9%
	時期は決めていない	40.8%	35.7%	32.6%
	小計	58.2%	53.1%	51.3%
復帰意向を有する者の割合の合計		74.7%	64.1%	67.7%
戻りたくない		9.4%	14.1%	12.9%
わからない		14.2%	19.1%	16.7%
不明		1.7%	2.6%	2.6%

⑨ 福祉・介護分野へ復帰する上で改善して欲しいこと

今後、福祉・介護分野へ復帰する上で改善して欲しいことについて見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「資格に見合った給与水準に引き上げる」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・介護福祉士については「有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える」、精神保健福祉士については「社会的な評価を向上させる」の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=2,630)	介護福祉士 (N=20,802)	精神保健福祉士 (N=420)
資格に見合った給与水準に引き上げる	64.8%	62.4%	56.2%
経験に見合った給与体系の構築	20.8%	29.7%	20.5%
希望する研修等を受けられるようにする	7.3%	5.9%	11.2%
労働時間を短縮する	17.3%	14.5%	13.8%
研修等の内容を充実する	7.0%	6.1%	11.4%
有資格者のキャリアアップの仕組みを構築する	14.6%	8.3%	18.1%
作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る	15.5%	20.4%	13.1%
有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える	32.3%	32.4%	24.0%
社会的な評価を向上させる	26.8%	22.2%	29.5%
福利厚生を充実させる	4.8%	5.2%	5.7%
子育てを行う支援体制の充実	31.0%	25.0%	19.0%
腰痛対策のため福祉用具等の活用等を図る	1.5%	7.8%	0.2%
メンタルヘルス対策の充実	9.4%	7.1%	11.0%
パワハラ・セクハラ防止策の充実	3.7%	3.1%	6.2%
その他	6.6%	5.7%	9.0%
特になし	2.0%	2.6%	3.1%
不明	2.7%	3.2%	3.3%

(4) 過去福祉・介護分野で就労経験を有しない者の状況

① 就職する際の就労先の対象としての福祉・介護分野の検討の有無

就職する際の就労先の対象として福祉・介護分野を検討しなかった理由について見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「給与・諸手当が低かった」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「社会的な評価が低いと感じた」、介護福祉士については「夜勤や休日出勤など不規則だった」の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=834)	介護福祉士 (N=2,459)	精神保健福祉士 (N=441)
はい	440	1,171	220
不明	92	481	46
いいえ	302	807	175
仕事にやりがいがないと感じた	3.0%	5.8%	4.6%
職場の人間関係が悪いと感じた	3.3%	10.4%	4.0%
給与・諸手当が低かった	30.5%	33.8%	25.7%
正規職員としての採用がなかった	3.0%	4.0%	3.4%
昇進等、将来の見通しがなかった	5.6%	4.5%	2.9%
社会的な評価が低いと感じた	20.2%	14.1%	16.0%
夜勤や休日出勤など不規則だった	13.6%	24.3%	10.3%
業務の負担や責任が重すぎる	12.6%	19.1%	8.6%
仕事が続いて体力的に不安があった	13.2%	22.4%	10.3%
仕事と家庭の両立が難しそうだった	6.3%	14.9%	6.9%
福利厚生に不満だった	2.0%	1.5%	2.3%
通勤に不便だった	1.3%	1.5%	2.3%
自分の能力を伸ばすゆとりがなかった	5.0%	3.2%	4.0%
利用者とのコミュニケーションに自信がなかった	3.0%	4.8%	2.3%
その他	39.1%	29.2%	40.6%
特になし	12.3%	7.3%	16.6%
不明	2.0%	1.5%	1.7%

② 福祉・介護分野へ就労する上で改善して欲しいこと

福祉・介護分野へ就労する上で改善して欲しいことについて見ると、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれも「資格に見合った給与水準に引き上げる」の割合が最も高かった。

この他、社会福祉士・精神保健福祉士については「社会的な評価を向上させる」、介護福祉士については「有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える」の割合も高かった。

	社会福祉士 (N=834)	介護福祉士 (N=2,459)	精神保健福祉士 (N=441)
資格に見合った給与水準に引き上げる	55.5%	51.9%	58.3%
経験に見合った給与体系の構築	15.9%	19.2%	19.0%
希望する研修等を受けられるようにする	8.8%	5.4%	11.1%
労働時間を短縮する	16.9%	17.7%	13.4%
研修等の内容を充実する	8.5%	5.9%	9.1%
有資格者のキャリアアップの仕組みを構築する	16.1%	7.2%	17.7%
作成書類の軽減等事務作業の効率化・省力化を図る	5.3%	10.5%	5.4%
有給休暇や育児休業等のしやすい環境整備を整える	24.8%	26.2%	21.8%
社会的な評価を向上させる	30.0%	17.4%	24.9%
福利厚生を充実させる	5.3%	5.0%	5.4%
子育てを行う支援体制の充実	20.7%	19.0%	14.5%
腰痛対策のため福祉用具等の活用等を図る	1.4%	7.4%	1.8%
メンタルヘルス対策の充実	7.1%	5.6%	6.3%
パワハラ・セクハラ防止策の充実	1.7%	2.7%	1.8%
その他	4.8%	3.0%	5.0%
特になし	1.6%	2.5%	5.4%
不明	16.5%	21.9%	14.3%

福祉・介護サービス従事者の現状
(データ集)

従事者数の推移

常勤・非常勤別介護職員数の推移（実人員）

介護職員に占める非常勤の介護職員の割合は概ね増加しており、平成18年では41%となっている。
事業所の種類別でみると、非常勤の介護職員の割合は施設サービスでは増加しており、平成18年で約15%、在宅サービスではほぼ横ばいで、平成18年では約51%となっている。

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
		介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合
合 計	常勤	357,283	65.1%	409,294	61.9%	450,269	59.6%	517,247	58.4%	592,666	59.1%	656,874	58.4%	691,849	59.0%
	非常勤	191,641	34.9%	252,294	38.1%	305,541	40.4%	367,736	41.6%	409,478	40.9%	467,817	41.6%	479,963	41.0%
	総計	548,924	100.0%	661,588	100.0%	755,810	100.0%	884,983	100.0%	1,002,144	100.0%	1,124,691	100.0%	1,171,812	100.0%
施 設	常勤	210,770	89.2%	223,575	88.0%	232,772	87.7%	245,305	87.1%	258,577	86.7%	268,477	85.9%	272,980	84.8%
	非常勤	25,443	10.8%	30,376	12.0%	32,788	12.3%	36,175	12.9%	39,564	13.3%	43,892	14.1%	48,773	15.2%
	計	236,213	100.0%	253,951	100.0%	265,560	100.0%	281,480	100.0%	298,141	100.0%	312,369	100.0%	321,753	100.0%
在 宅 サ ー ビ ス	常勤	146,513	46.9%	185,719	45.6%	217,497	44.4%	271,942	45.1%	334,089	47.5%	388,397	47.8%	418,869	49.3%
	非常勤	166,198	53.1%	221,918	54.4%	272,753	55.6%	331,561	54.9%	369,914	52.5%	423,925	52.2%	431,190	50.7%
	計	312,711	100.0%	407,637	100.0%	490,250	100.0%	603,503	100.0%	704,003	100.0%	812,322	100.0%	850,059	100.0%

※介護職員数は実人員。

※平成18年の在宅サービスは、「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「短期入所生活介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「特定施設入居者生活介護」に勤務する介護職員数を集計したもの。

※「常勤」とは施設・事業所が定めた勤務時間のすべてを勤務している者、「非常勤」とは常勤者以外の従事者（他の施設、事業所にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事を持っている者、短時間のパートタイマー等）。

資料出所：「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）

〔参考〕福祉・介護サービス従事者の現状

(平成17年10月1日現在・実人員)

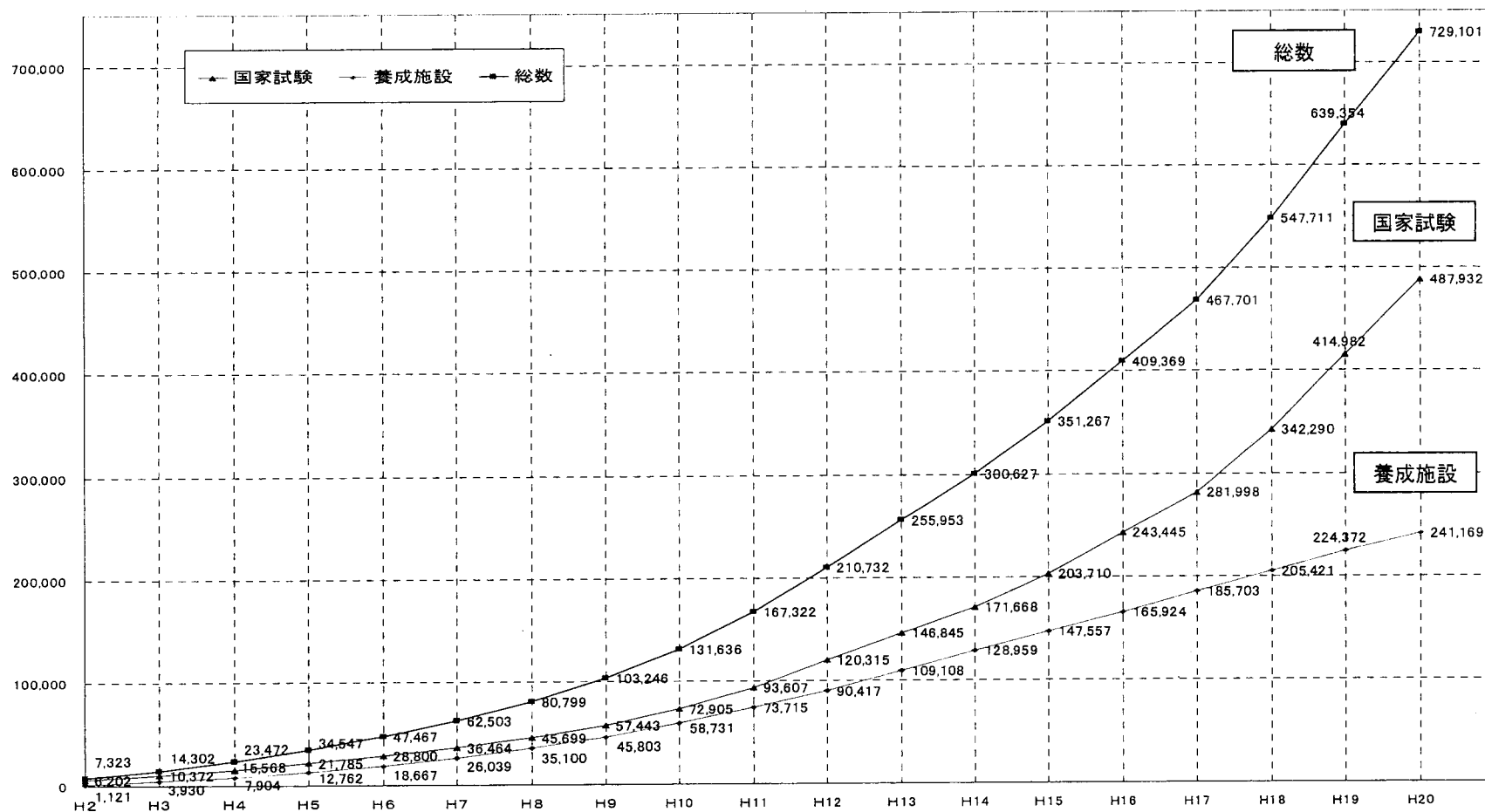
介護・福祉サービス従事者は約328万人であり、このうち老人分野に従事している者が最も多く約197万人で全体の約60%を占める。このうち、介護保険事業に従事している介護職員は約112万人である（全介護・福祉サービス従事者の約34%）。

分野	総数	サービス形態		職種	
		施設	在宅	主な職種	その他
老人分野	1,971,225 (60.2%)	654,872 人 (・介護老人福祉施設 286,714人 ・介護老人保健施設 190,886人 ・介護療養型医療施設 136,351人)	1,316,353 人 (・訪問介護 416,967人 ・通所介護 256,853人 ・認知症対応型共同生活介護 99,209人)	介護職員 1,144,705 人 うち介護保険 1,124,691 人	826,520 人
障害者分野	671,718 (20.5%)	129,457 人 (・身体障害者療護施設 22,669人 ・知的障害者更正施設 56,644人 ・重度心身障害児施設 16,144人)	542,261 人 (・身体障害者居宅介護等事業 172,540人 ・知的障害者居宅介護等事業 94,399人 ・児童居宅介護等事業 74,620人)	介護職員 372,855 人	298,863 人
児童分野	556,008 (17.0%)	24,547 人 (・児童養護施設 15,917人 ・乳児院 3,971人 ・母子生活支援施設 2,460人)	531,461 人 (・保育所 506,820人 ・児童館 24,362人 ・児童家庭支援センター 279人)	保育士 343,586 人	212,422 人
その他	77,604 (2.4%)	53,295 人 (・有料老人ホーム 45,652人 ・救護施設 6,382人 ・婦人保護施設 879人)	24,309 人 (・隣保館 4,327人 ・地域福祉センター 3,974人 ・へき地保育所 4,209人)	介護職員 30,240 人	47,364 人
合計	3,276,555 (100%)	862,171 人	2,414,384 人	1,891,386 人	1,385,169 人

介護福祉士・社会福祉士資格取得者数の推移

介護福祉士登録者の推移

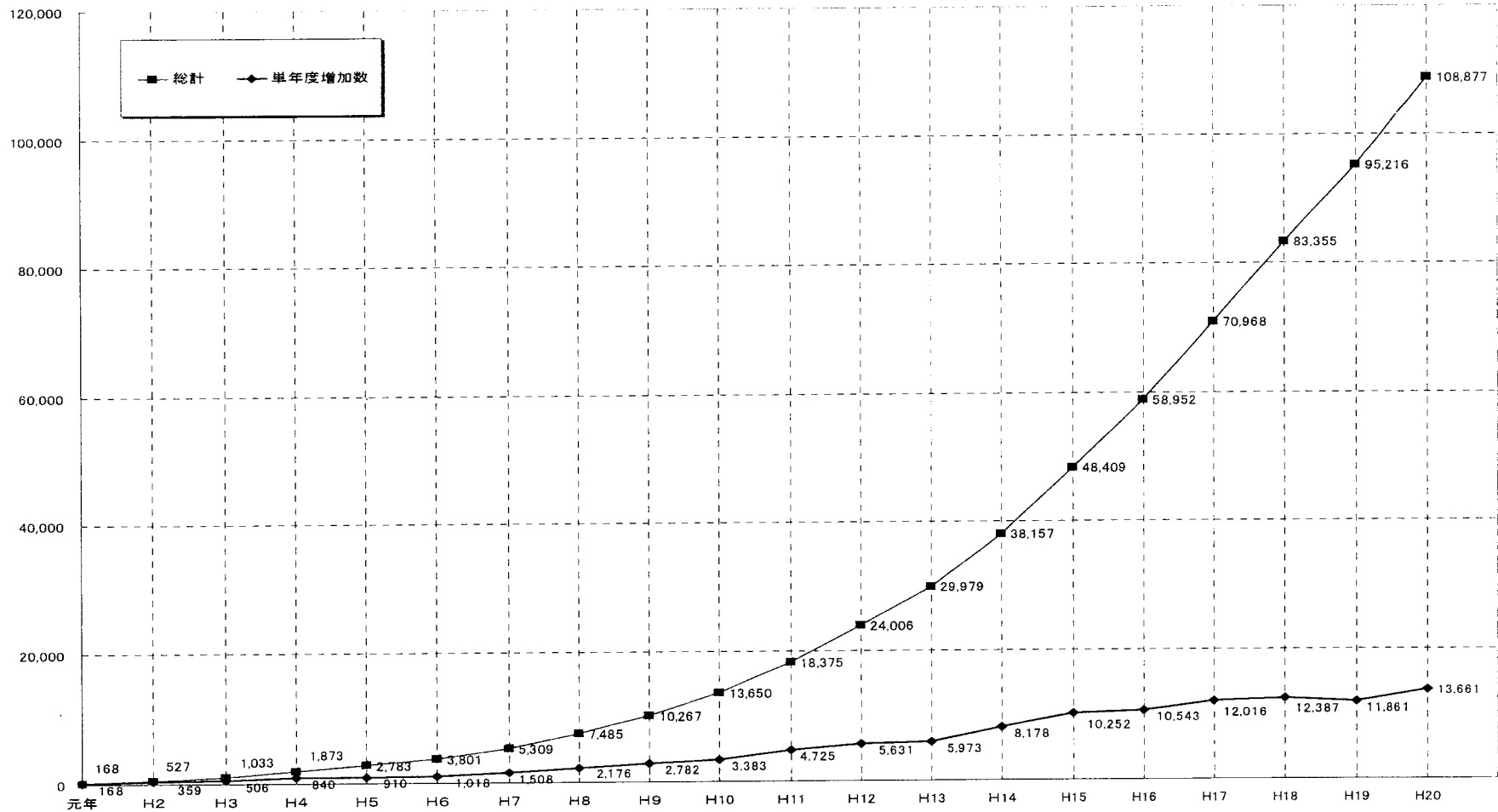
(人)



元年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
国家試験	2,623	6,202	10,372	15,588	21,785	28,800	36,464	45,699	57,443	72,905	93,607	120,315	146,845	171,668	203,710	243,445	281,998	342,290	414,982	487,932
養成施設	8	1,121	3,930	7,904	12,762	18,667	26,039	35,100	45,803	58,731	73,715	90,417	109,108	128,959	147,557	165,924	185,703	205,421	224,372	241,169
総数	2,631	7,323	14,302	23,472	34,547	47,467	62,503	80,799	103,246	131,636	167,322	210,732	255,953	300,627	351,267	409,369	467,701	547,711	639,354	729,101
半年度増加数	2,631	4,692	6,979	9,170	11,075	12,920	15,036	18,298	22,447	28,390	35,686	43,410	45,221	44,674	50,640	58,102	58,332	80,010	91,643	89,747

(注1) 人数は、各年度9月末の登録者数。

社会福祉士登録者の推移



	元年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
総計	168	527	1,033	1,873	2,783	3,801	5,309	7,485	10,267	13,650	18,375	24,006	29,979	38,157	48,409	58,952	70,968	83,355	95,216	108,877
単年度増加数	168	359	506	840	910	1,018	1,508	2,176	2,782	3,383	4,725	5,631	5,973	8,178	10,252	10,543	12,016	12,387	11,861	13,661

(注)人数は、各年度9月末の登録者数。

介護福祉士・社会福祉士養成施設の状況

介護福祉士養成施設等の推移

1. 介護福祉士養成施設

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
施設数	389	402	409	423	434
課程数	465	478	487	500	507
入学定員	26,366	26,810	27,105	26,678	25,407

2. 福祉系高校

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
学校数	177	191	203	211	212

※参考資料 「教科「福祉」と高等学校「福祉関連学科」基礎資料〔平成20年度版〕」。

※学校数には、高校福祉科を設置している学校数を計上。

平成20年度介護福祉士養成施設の充足率

(平成20年4月1日現在)

学校種別	学校数	課程数	定員(人)	入学者数(人)	充足率(%)
大 学	63	63	2,455	1,648	67.1
短期大学	97	113	5,596	2,852	51.0
専修学校	271	328	17,236	7,117	41.3
うち2年課程	257	260	14,517	6,224	42.9
高等学校専攻科	3	3	120	21	17.5
合 計	434	507	25,407	11,638	45.8

社会福祉士養成施設等の推移

1. 社会福祉士養成施設

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
施設数	41	43	45	48	50
課程数	53	54	57	64	66
入学定員	8,506	8,536	8,876	9,478	10,122

2. 福祉系大学

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
会員校数	186	207	216	227	233

※社団法人社会福祉士養成校協会の各年度の会員校数(毎年度の総会時の会員校数)。但し、会員校のうち養成施設は除く。

※会員校数の内訳は、4年制大学、短期大学、専修学校、大学院。

※平成16年、17年は6月時点の数値、平成18から20年は5月時点の数値。

介護関連職種の需給状況

有効求人倍率の推移

		平成5年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全職業	常用(含パート)	0.70	0.48	0.47	0.60	0.54	0.54	0.66	0.83	0.94	1.02	0.97
社会福祉専門職	常用(含パート)	-	-	-	-	0.54	0.59	0.74	0.86	1.08	1.30	1.53
介護関連職種	常用(含パート)	-	-	-	-	-	-	-	1.14	1.47	1.74	2.10
【参考】介護職員数		-	-	-	548,924	661,588	755,810	884,981	1,002,144	1,124,691		
平成12年の介護職員数を100とした指数		-	-	-	100	121	138	161	183	205		



(注1) 介護職員数は実人員である。平成18・19年度については、現時点で数値が取りまとまっていない。

(注2) 社会福祉専門職：福祉相談指導専門員、福祉施設指導専門員、保育士、福祉施設寮母・寮父、その他の社会福祉専門の職業

(注3) 介護関連職種：福祉施設指導専門員、福祉施設寮母・寮父、その他の社会福祉専門の職業、家政婦(夫)、ホームヘルパー

資料出所：職業安定業務統計(厚生労働省職業安定局)

介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)

景気動向指数(内閣府経済社会総合研究所・統計情報)

平成19年度 都道府県別有効求人倍率

	職業計			介護関係職種 of 職業		
	常用（含パート）	常用（除パート）	常用的パート	常用（パート含む）	常用（パート除く）	常用的パート
全 国 計	0.97	0.87	1.30	2.10	1.53	3.48
北 海 道	0.51	0.45	0.73	0.93	0.75	1.52
青 森 県	0.48	0.40	0.76	1.03	0.86	1.54
岩 手 県	0.67	0.61	0.91	1.12	0.91	1.91
宮 城 県	0.82	0.75	1.11	1.35	0.99	2.62
秋 田 県	0.60	0.49	0.97	0.98	0.76	1.76
山 形 県	0.88	0.73	1.44	1.45	1.34	1.80
福 島 県	0.79	0.71	1.07	1.81	1.40	2.94
茨 城 県	0.93	0.82	1.24	2.85	2.29	4.07
枋 木 県	1.33	1.22	1.68	2.40	1.97	3.33
群 馬 県	1.59	1.49	1.85	2.11	1.63	3.06
埼 玉 県	0.95	0.82	1.33	3.16	2.36	4.84
千 葉 県	0.90	0.74	1.38	3.00	1.68	5.77
東 京 都	1.30	1.13	1.95	3.52	2.54	6.27
神 奈 川 県	0.90	0.82	1.16	2.89	1.94	5.02
新 潟 県	1.01	0.94	1.24	1.85	1.77	2.07
富 山 県	1.11	1.02	1.32	1.89	1.62	2.45
石 川 県	1.22	1.09	1.66	2.07	1.60	3.81
福 井 県	1.33	1.21	1.62	2.58	2.07	3.63
山 梨 県	1.00	0.89	1.30	2.65	1.94	4.18
長 野 県	1.11	1.05	1.24	2.23	2.05	2.55
岐 阜 県	1.29	1.24	1.40	2.82	2.35	3.64
静 岡 県	1.16	1.09	1.35	2.80	2.30	3.81
愛 知 県	1.80	1.85	1.67	3.52	2.68	5.05
三 重 県	1.31	1.26	1.40	2.89	2.17	4.36
滋 賀 県	1.17	1.11	1.32	2.26	1.82	3.00

	職業計			介護関係職種の職業		
	常用（含パート）	常用（除パート）	常用的パート	常用（パート含む）	常用（パート除く）	常用的パート
京 都 府	0.87	0.74	1.21	1.54	1.07	2.46
大 阪 府	1.10	0.98	1.52	2.59	1.62	4.93
兵 庫 県	0.87	0.75	1.21	2.34	1.54	3.90
奈 良 県	0.75	0.56	1.29	2.93	1.68	5.23
和 歌 山 県	0.85	0.71	1.22	2.55	1.57	4.65
鳥 取 県	0.69	0.59	1.01	0.84	0.70	1.20
島 根 県	0.85	0.71	1.24	1.65	1.58	1.79
岡 山 県	1.23	1.06	1.77	2.11	1.70	3.13
広 島 県	1.12	1.04	1.34	2.07	1.67	2.85
山 口 県	1.02	0.88	1.40	1.79	1.30	2.84
徳 島 県	0.80	0.61	1.49	1.71	1.47	2.25
香 川 県	1.18	1.02	1.69	2.44	1.71	4.84
愛 媛 県	0.81	0.72	1.10	1.85	1.58	2.63
高 知 県	0.47	0.36	1.02	1.76	1.04	4.79
福 岡 県	0.75	0.68	1.03	1.43	1.12	2.38
佐 賀 県	0.65	0.54	0.98	1.18	0.88	1.93
長 崎 県	0.57	0.52	0.72	1.01	0.75	1.63
熊 本 県	0.73	0.68	0.90	1.32	1.04	2.07
大 分 県	0.97	0.90	1.14	1.28	0.96	2.06
宮 崎 県	0.60	0.55	0.75	1.11	0.95	1.53
鹿 児 島 県	0.57	0.50	0.79	1.11	0.88	1.67
沖 縄 県	0.38	0.32	0.69	0.78	0.67	1.16

(注) 社会福祉専門の職業：「121 福祉相談指導専門員」「122 福祉施設指導専門員」「123 保育士」「124 福祉施設寮母・寮父」「129 その他の社会福祉専門の職業」

(注) 介護関係職種：「122 福祉施設指導専門員」「124 福祉施設寮母・寮父」「129 その他の社会福祉専門の職業」「341-10 家政婦(夫)」「342 ホームヘルパー」

介護職員の労働条件等の状況

職種別きまって支給する現金給与額等

区 分	企業規模計					年収試算額
	年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額		年間賞与其他特別給与額	
			所定内給与額	年間賞与其他特別給与額		
	歳	年	千円	千円	千円	千円
全労働者	41.0	11.8	330.6	301.1	915.4	4,528.6
男性労働者	41.9	13.3	372.4	336.7	1,078.4	5,118.8
女性労働者	39.2	8.7	241.7	225.7	568.4	3,276.8
福祉施設介護員(男)	32.6	4.9	225.9	213.6	514.2	3,077.4
福祉施設介護員(女)	37.4	5.2	204.4	193.7	446.8	2,771.2
ホームヘルパー(男)	36.7	3.5	239.3	214.7	206.3	2,782.7
ホームヘルパー(女)	45.3	5.1	207.4	194.0	304.8	2,632.8
介護支援専門員(男)	38.6	6.7	284.8	273.5	714.5	3,996.5
介護支援専門員(女)	45.0	7.1	261.8	253.3	636.3	3,675.9
看護師(男)	33.4	5.8	307.1	275.6	789.5	4,096.7
看護師(女)	35.8	6.6	313.4	279.9	801.0	4,159.8
看護補助者(男)	36.4	5.6	210.8	192.9	469.9	2,784.7
看護補助者(女)	43.9	6.7	196.0	182.4	465.2	2,654.0

(注) 賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

$$\text{年収試算額} = \text{「所定内給与額} \times 12 \text{ヶ月} + \text{年間賞与其他特別給与額} \text{」}$$

◎「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額。手取額でなく、税込みの額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精進手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。

◎「所定内給与額」とは、月間きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額以外のものをいう。

福祉施設介護員等の給与（きまって支給する現金給与額）の推移

(千円)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
全労働者	333.3	329.2	329.8	330.2	330.8 (12.0)	330.9 (12.0)	330.6 (11.8)
男性	373.5	367.7	368.6	367.7	372.1 (13.4)	372.7 (13.5)	372.4 (13.3)
女性	237.1	238.8	239.4	241.7	239.0 (8.7)	238.6 (8.8)	241.7 (8.7)
福祉施設介護員(全体)	227.7	232.2	226.8	221.4	211.3 (5.1)	212.4 (5.2)	210.7 (5.1)
男性	244.3	252.7	244.2	238.1	227.9 (4.9)	227.1 (4.9)	225.9 (4.9)
女性	222.1	224.4	219.9	214.1	204.3 (5.1)	206.4 (5.3)	204.4 (5.2)
ホームヘルパー(全体)	208.2	211.1	200.1	212.6	198.6 (4.6)	202.1 (4.4)	213.1 (4.8)
男性	224.1	226.2	213.1	248.5	197.2 (2.8)	230.6 (3.9)	239.3 (3.5)
女性	206.6	209.5	199.0	207.5	198.8 (4.9)	197.0 (4.5)	207.4 (5.1)
医療・福祉(全体)	-	-	-	296.2	299.3 (7.9)	293.6 (8.0)	290.0 (7.7)
男性	-	-	-	403.5	400.5 (8.6)	392.9 (8.6)	380.6 (8.2)
女性	-	-	-	262.8	264.0 (7.6)	261.9 (7.8)	260.6 (7.6)
社会保険・社会福祉・介護事業(全体)	-	-	-	247.8	241.3 (7.0)	239.3 (7.0)	240.7 (7.1)
男性	-	-	-	292.5	286.3 (7.5)	279.6 (7.6)	284.0 (7.7)
女性	-	-	-	233.3	225.3 (6.8)	225.9 (6.8)	225.3 (6.9)

注1)「勤続年数」：労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。勤続年数の算定は、次の原則によっている。

ア 試の使用期間、見習期間などは勤続年数に含める。

イ 休職期間は勤続年数から除外する。

ウ 解雇され、又は退職してから同じ企業に再雇用された場合には、以前雇用されていた期間を通算して勤続年数に加える。

エ 出向労働者の勤続年数は、出向元も通算する。

注2)平成17～19年の()内は勤続年数である。

資料出所：賃金構造基本統計調査報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)

介護職員の定着の状況等

入職率・離職率（全体）

		入職率	離職率
訪問介護員＋介護職員	計	27.4	21.6
	正社員	26.6	20.0
	非正社員	28.0	22.8

			入職率	離職率
(参考) 全労働者	計		15.9	15.4
		男	13.6	13.0
		女	19.0	18.8
	一般労働者		12.5	12.2
	パートタイム労働者		26.7	25.9

※正社員は一般労働者よりも概念が狭く、非正社員は、パートタイム労働者よりも概念が広いため、単純に全労働者の一般労働者、パートタイム労働者と介護職員の正社員、非正社員との入職率や離職率を比較するには注意が必要である。

※正社員：雇用している労働者の雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者を除いた者。

※非正社員：正社員以外の労働者（契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者）。

※一般労働者：常用労働者のうちパートタイム労働者を除いた者。

※パートタイム労働者：常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者をいう。

ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

※入（離）職率：訪問介護員＋介護職員：平成18年9月1日の従事者数に対するその後1年間の採用（離職）者数の割合。

※全労働者：平成19年1月1日現在の常用労働者数に対する1月1日から12月の期間中の入（離）職者の割合。

【資料出所】

訪問介護員＋介護職員：事業所における介護労働実態調査（平成20年7月）（介護労働安定センター）

全労働者：雇用動向調査（平成19年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

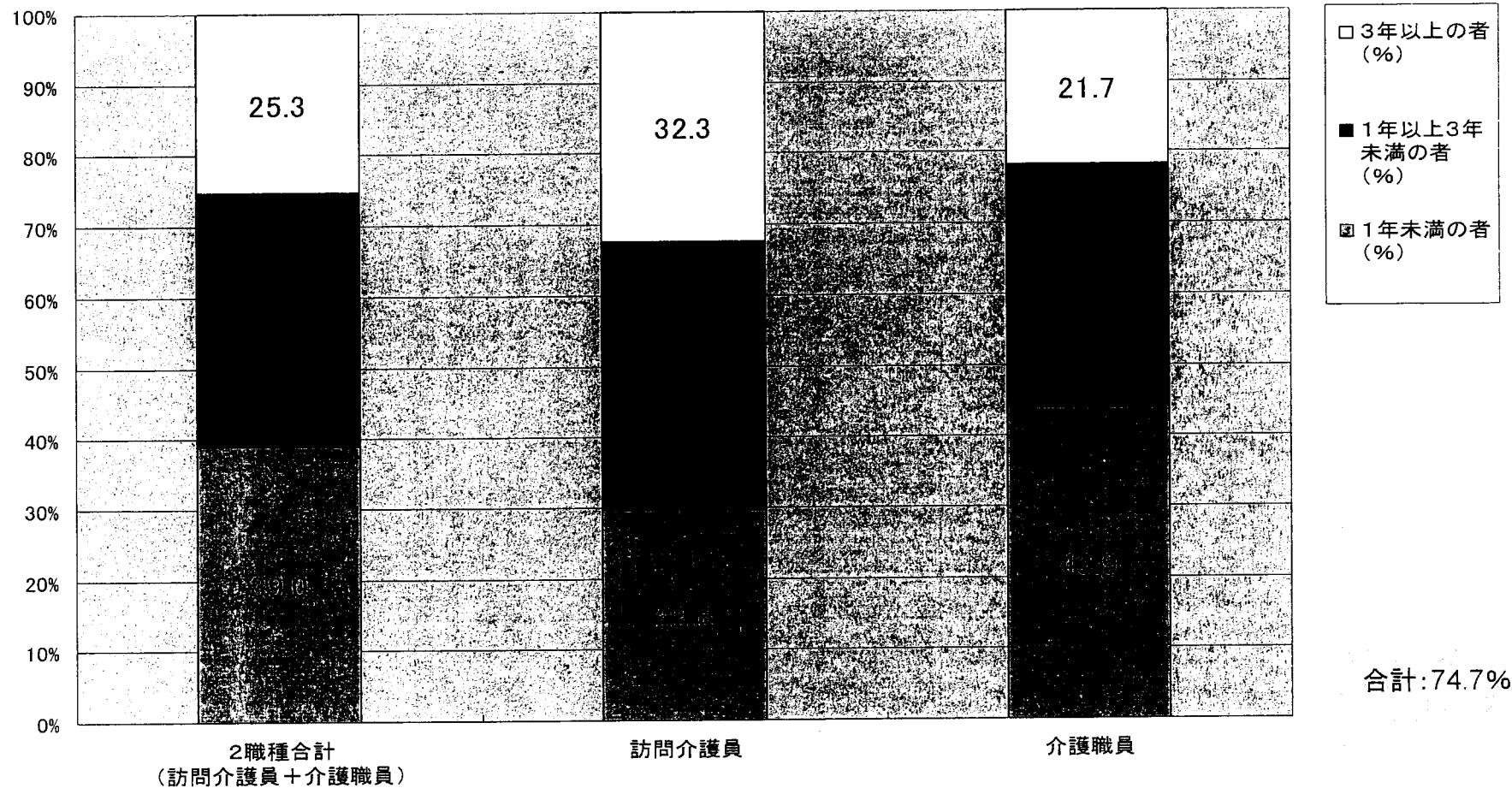
平成19年産業別入職率・離職率

(単位：%)

	入職率	離職率
産業計	15.9	15.4
鉱業	12.1	12.4
建設業	11.3	12.1
製造業	11.6	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業	5.5	6.8
情報通信業	12.4	10.5
運輸業	14.0	14.0
卸売・小売業	15.6	15.5
金融・保険業	12.8	12.0
不動産業	22.0	16.6
飲食店, 宿泊業	36.2	35.0
医療, 福祉	17.4	15.7
教育, 学習支援業	11.1	10.9
複合サービス事業	12.0	13.1
サービス業 (他に分類されないもの)	18.0	17.4

※出典：雇用動向調査（平成19年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

離職者の勤続年数



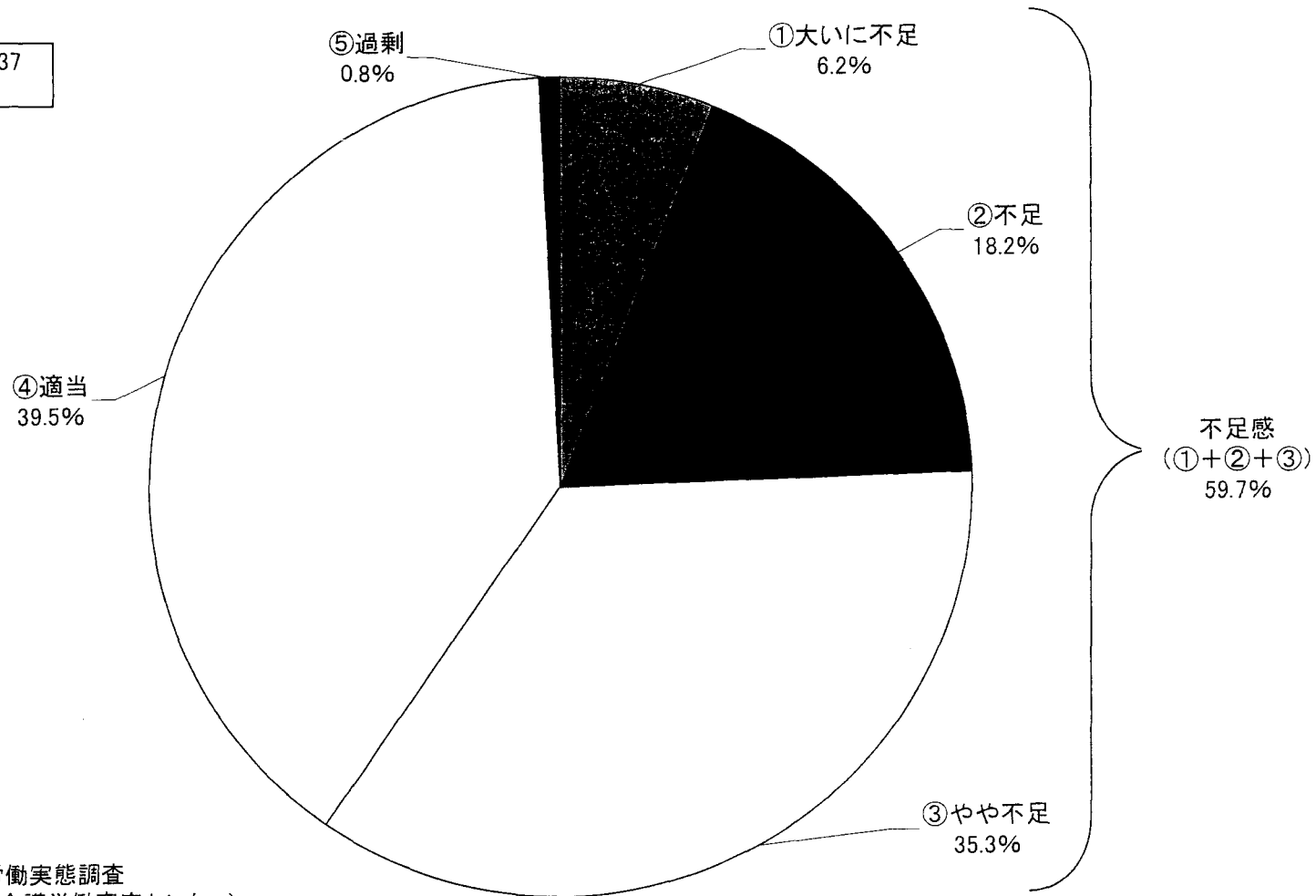
	1年未満の者 (%)	1年以上3年未満の者 (%)	3年以上の者 (%)
2職種合計 (訪問介護員 + 介護職員)	39.0	35.7	25.3
訪問介護員	29.6	38.1	32.3
介護職員	43.9	34.4	21.7

資料: 事業所における介護労働実態調査(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

【職種別従業員の過不足状況(職種別)】

調査事業所数: 3,337

- ①大いに不足
- ②不足
- ③やや不足
- ④適当
- ⑤過剰



(資料)
事業所における介護労働実態調査
(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

	調査事業数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	不足感(再掲) (①+②+③)
全体	3,337	6.2	18.2	35.3	39.5	0.8	59.7

転職理由

介護福祉士の転職理由は「仕事にやりがいがない」、「職場の人間関係」、「給与が低い」の順で多くなっている。

(複数回答)

(単位：%)

理由 調査年月	回答者数 (単位：人)	仕事にやり がいがない	職場の人間 関係	給与が低い	昇進等、将 来の見通し がない	結婚のため	体調を崩し た	転居のため	労働条件が 悪い	仕事の内容 がきつい	出産・育児 のため	夜勤や不規 則勤務等有 る	社会的に評 価が低い	体力に自信 がない	親や知人等 に反対され た	その他	無回答
平成15年2月	4,058	23.7	15.4	14.9	11.4	12.4	10.6	11.3	8.5	7.7	10.6	7.4	4.5	2.9	0.8	29.5	5.1
平成17年2月	3,293	20.5	17.1	15.0	12.7	10.6	9.8	8.9	8.2	8.2	7.2	6.0	4.6	3.3	0.7	30.2	11.3

(注) 日本介護福祉士の会員を対象とした調査。調査対象者数は、平成15年は14,500人、平成17年は12,000人。回収率は、平成15年は29.8%、平成17年は29.5%

資料出所：「第6回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査（平成17年3月）」（社団法人日本介護福祉士会）

現在の仕事や勤務先を選んだ理由

介護職員の現在の仕事や勤務先を選んだ理由は、「働きがいのある仕事だと思ったから」、「自分の能力・個性・資格が生かせると思ったから」が多くなっており、「給与」や「労働条件」の割合よりも、本人の仕事内容に対する意欲の割合が高くなっている。

(単位：%)

職 種 事業所の種類	総 数	働きがいのある仕事だと思ったから	自分の能力・個性・資格が生かせると思ったから	子どものころからの希望だったから	給与等の収入が多いから	労働時間、休日等の労働条件がよいから	通勤が便利だから	その他
介護職員	100.0	64.6	36.8	6.4	4.8	10.4	35.2	10.1
訪問介護	100.0	64.0	44.1	2.7	5.1	19.4	34.1	10.0
認知症対応型 共同生活介護	100.0	65.2	40.2	5.0	3.4	8.1	33.0	10.2
介護老人福祉施設	100.0	67.6	35.0	7.5	5.4	6.0	33.8	9.8
介護老人保健施設	100.0	63.2	37.0	8.1	4.1	9.5	36.0	9.9
介護療養型医療施設	100.0	59.8	28.2	5.3	5.7	14.9	40.5	11.5

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

仕事をしていく上での不満や悩み

介護職員の仕事をしていく上での不満や悩みは、「給与等収入が低い」が最も多く、次いで「有給休暇を取りにくい」となっており、現在の仕事や勤務先を選んだ理由とは反対に労働条件での不満や悩みの割合が高くなっている。

(複数回答)

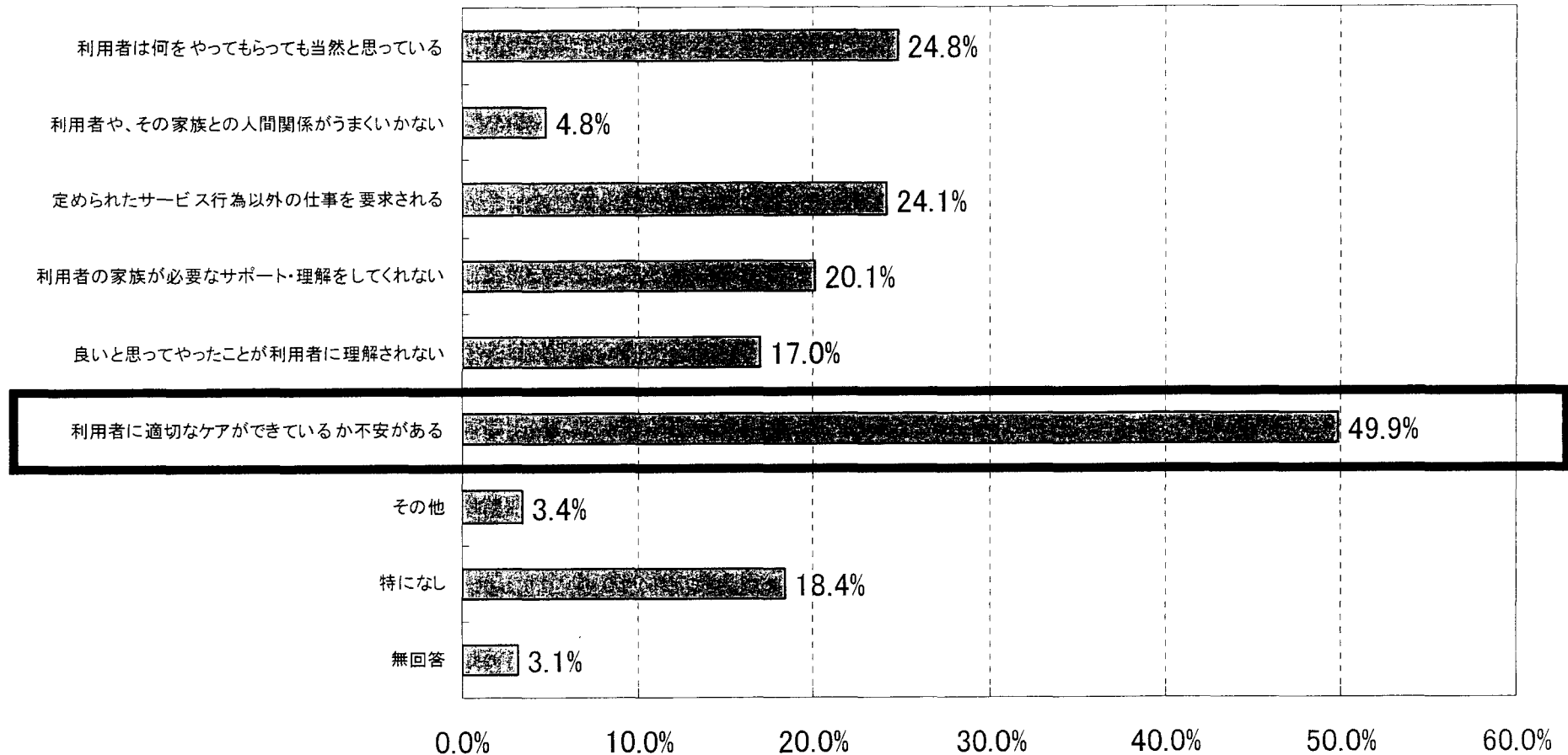
(単位：%)

職 種 事業所の種類	総 数	給与等収入が低い	労働時間が希望に合わない	有給休暇を取りにくい	入所者(利用者)とのコミュニケーションがうまくとれない	仕事がつくて体力的に不安がある	業務の負担や責任が大きすぎる	自分の能力を伸ばすゆとりがない	自分の資格や能力が評価されない	他の職員との関係がうまくいかない	仕事の内容に展望がもてない	その他	特にない
介護職員	100.0	47.8	8.3	43.9	3.4	26.8	29.9	20.2	10.4	7.8	14.8	13.0	13.1
訪問介護	100.0	36.0	10.7	31.8	2.4	15.0	25.7	17.9	7.7	5.7	10.1	12.8	21.7
認知症対応型 共同生活介護	100.0	47.3	9.8	35.4	4.6	11.4	19.2	14.5	7.7	7.6	9.6	14.9	19.5
介護老人福祉施設	100.0	42.7	8.8	51.0	3.9	32.4	36.4	22.3	10.2	8.6	16.0	14.2	10.0
介護老人保健施設	100.0	57.1	7.0	47.5	3.4	29.0	32.1	21.2	12.1	8.0	17.1	11.9	9.5
介護療養型医療施設	100.0	54.9	5.2	37.3	2.4	34.1	19.9	19.4	12.5	7.8	16.3	11.1	14.1

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

資料出所：介護サービス施設・事業所調査（平成16年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）

介護職員が利用者やその家族に対して感じている悩み、不安、不満等

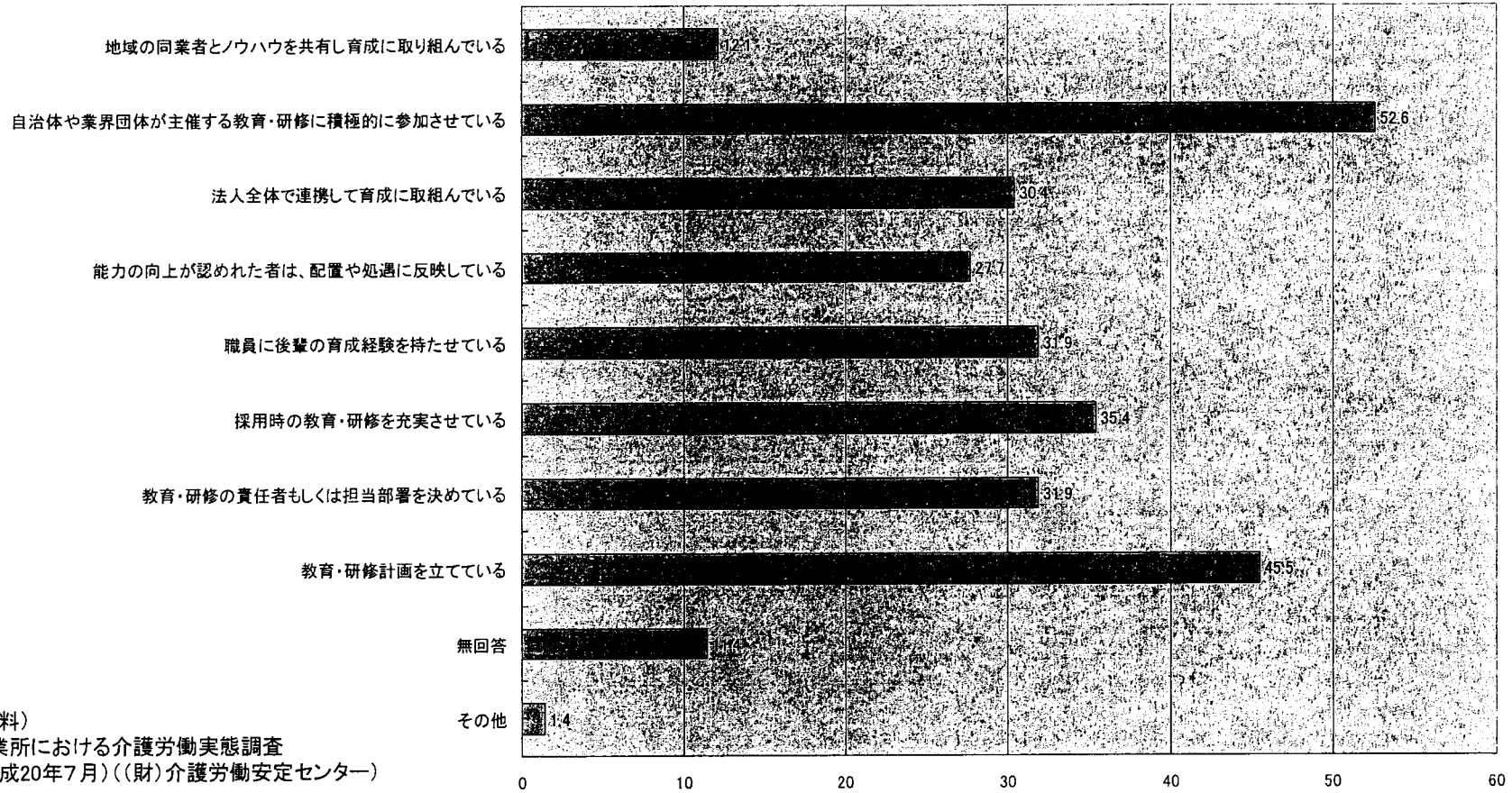


(出典:平成19年7月「介護労働者の就業実態と就業意識調査結果報告書」財団法人介護労働安定センター)

※ 本調査は、平成18年8月時点における介護保険サービスに従事する労働者29,124人を対象としたもの。

【人材育成の取組のための方策(複数回答)(職種別・修業形態別)】

調査事業所数: 8,126
単位: %

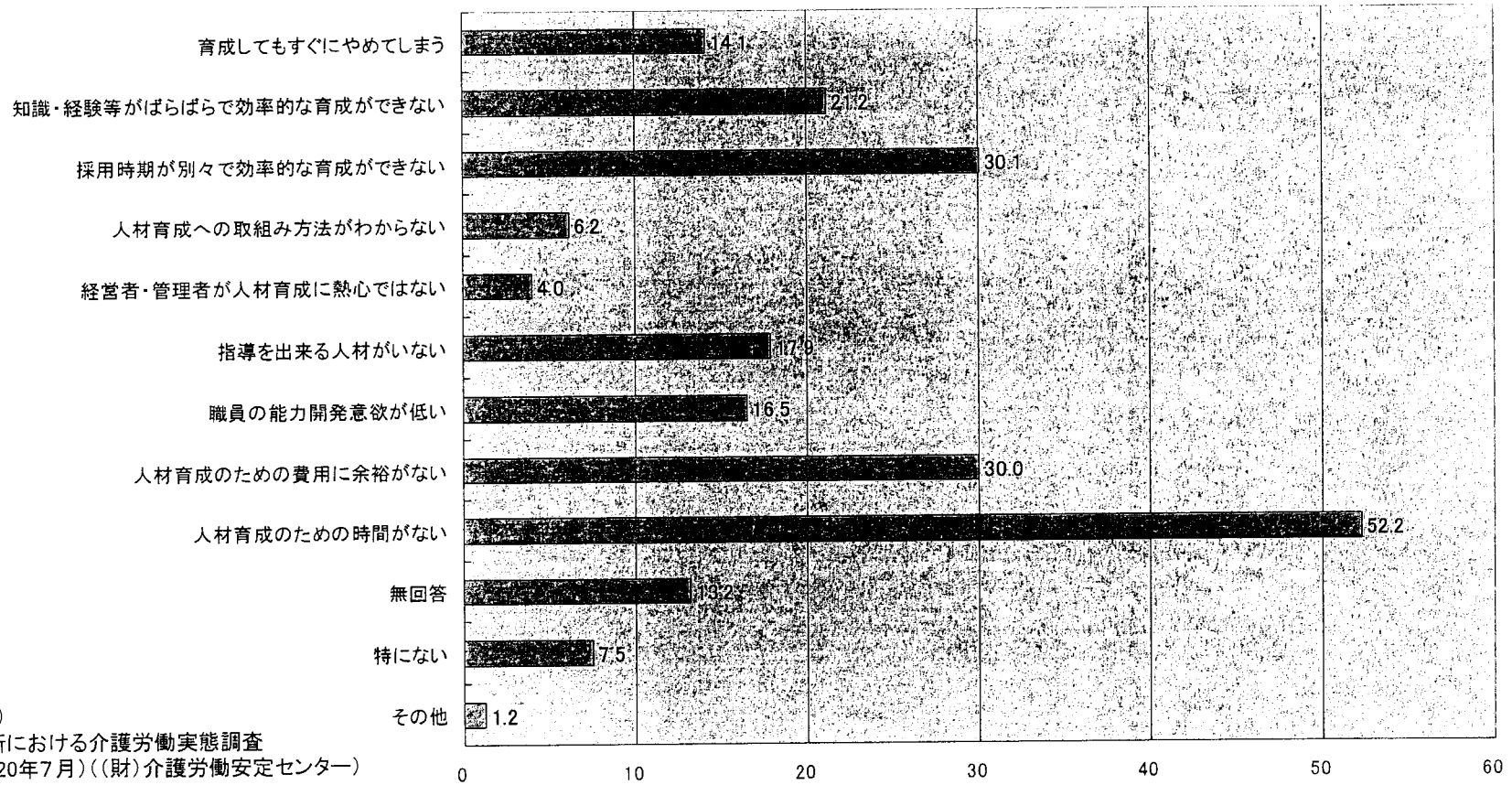


(資料)
事業所における介護労働実態調査
(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

	調査事業所数	その他	無回答	教育・研修計画を立てている	教育・研修の責任者もしくは担当部署を決めている	採用時の教育・研修を充実させている	職員に後輩の育成経験を持たせている	能力の向上が認めれた者は、配置や処遇に反映している	法人全体で連携して育成に取り組んでいる	自治体や業界団体が主催する教育・研修に積極的に参加させている	地域の同業者とノウハウを共有し育成に取り組んでいる
介護職員+訪問介護員	8126	1.4	11.4	45.5	31.9	35.4	31.9	27.7	30.4	52.6	12.1

【人材育成の取組みにあたっての問題点(複数回答)(職種別・修業形態別)】

調査事業所数: 8,126
単位: %



(資料)
事業所における介護労働実態調査
(平成20年7月)((財)介護労働安定センター)

	調査事業所数	その他	特になし	無回答	人材育成のための時間がない	人材育成のための費用に余裕がない	職員の能力開発意欲が低い	指導を出来る人材がいない	経営者・管理者が人材育成に熱心ではない	人材育成への取組み方法がわからない	採用時期が別々で効率的な育成ができない	知識・経験等がばらばらで効率的な育成ができない	育成してもすぐにやめてしまう
介護職員+訪問介護員	8,126	1.2	7.5	13.2	52.2	30.0	16.5	17.9	4.0	6.2	30.1	21.2	14.1

潜在的介護福祉士の状況

介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は、推計すると約20万人（平成17年9月末現在の登録者数約47万人に対して約4割）となっている。

介護福祉士会が会員に対して行った調査では、潜在的介護福祉士のうち約5割がいずれは介護業務に従事したい意向を持っている。

約半分がいずれは介護業務に従事したいとの意向

1年以内にしたいと考えている
:10.6%
将来的にはしたいと考えている
:38.8%

介護保険事業に従事する介護職員 約112万人

介護福祉士資格取得者約47万（平成17年9月末現在）※

介護保険事業に従事する
介護福祉士 約26万人

潜在的介護福祉士
約20万人

介護保険事業以外に従事する
介護福祉士 約1,1万人

介護保険事業以外に従事する介護職員 約3万7千人

介護の職場への復帰の促進
都道府県福祉人材センターによる潜在的介護福祉士に対する再研修等の重点的実施（平成19年度予算）等

※ 介護福祉士資格取得者数については、できる限り時点をそろえるため、平成17年9月末現在の人数を用いているが、平成19年3月末現在では約56万4千人となっている。

資料出所：介護保険事業の介護職員・介護福祉士数：介護サービス施設・事業所調査（平成17年10月1日）（実人員ベース）
介護保険事業以外の介護職員・介護福祉士数：社会福祉施設等調査（平成17年10月1日現在）（実人員ベース）＜介護福祉士数がかかる施設のみ＞
不就労介護福祉士の就労意向：介護福祉士現況調査（平成14年3月）介護福祉士会調査

介護職員数の将来推計

介護職員数の将来推計

I 介護サービス対象者数の推計

○ 要介護認定者等数、介護保険利用者数及び後期高齢者(75歳以上)数の推計

単位:万人

		平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
要介護認定者等数	予防効果なし【A】	410	520	580	640	—	—
	予防効果あり【B】	—	500	540	600	—	—
【C】		330	410	450	500	—	—
介護保険利用者数	うち施設	80	100	100	110	—	—
	うち在宅	250	310	350	390	—	—
後期高齢者(75歳以上)数【D】		1110	1290	1430	1530	1980	2100

<出典> 要介護認定者等数 : 第18回社会保障審議会介護保険部会(平成16年10月29日)資料
 介護保険利用者数 : 第19回社会保障審議会介護保険部会(平成16年11月15日)資料
 後期高齢者(75歳以上)数 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」

(注1) 介護保険利用者数【C】は、現行の要介護認定者等数【A】がベース。なお、要介護認定者等数と一致しないのは、入院、家族介護等により、介護保険の利用率が8割程度であるため。

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」によると、2030年が後期高齢者数のピーク。

II 介護保険事業に従事する介護職員数(実数)の推計

○ 平成16年の介護職員数(100.2万人)を基準に、Iの各推計と同じ伸び率で増加すると想定して算定

単位:万人(実数)

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は140~155万人程度であり、今後10年間で年間平均4.0~5.5万人程度の増加と見込まれる。

	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	100.2	127.1	141.7	156.4	—	—
【B】のケース	施設 29.8 在宅 70.4	122.2	132.0	146.6	—	—
【C】のケース		124.6	135.9	150.8	—	—
【D】のケース		116.4	129.1	138.1	178.7	189.6

<出典> 平成16年の介護職員数 : 平成16年介護サービス施設・事業所調査

(注3) 介護職員は、介護保険施設及び居宅サービス事業所等における従事者のうち、介護福祉士、訪問介護員等の介護関係業務に従事する者をいう。

(注4) 【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したものである。